

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年5月10日

【事業年度】 第107期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

【会社名】 椿本興業株式会社

【英訳名】 TSUBAKIMOTO KOGYO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 椿本哲也

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田3丁目3番20号

【電話番号】 大阪 06 - 4795-8806

【事務連絡者氏名】 取締役 執行役員 春日部博

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
椿本興業株式会社東京本社  
(東京都港区港南2丁目16番2号)  
椿本興業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦3丁目6番34号)  
椿本興業株式会社横浜支店  
(横浜市西区北幸2丁目15番10号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

### 1．訂正の経緯

当社において、平成25年3月13日に架空取引の疑いが生じたことから、3月14日に経理部門及びコンプライアンス部門からなるタスクチームを直ちに立ち上げ、調査を開始いたしました。その結果、過去における複数の取引先との取引において、実態のない取引の売上計上及び仕入計上があったとの判断から、事実関係及びその内容の詳細な解明を行うため、3月18日当社代表取締役社長を委員長とする社内調査委員会を設置した上で、当社において不正取引が行われていたことが判明した旨の事実を開示いたしました。さらに3月25日には、第三者委員会を設置し、その旨を開示いたしました。同日以降、第三者委員会は関係者へのヒアリングやその他利用可能な方法により、当社の不正取引に関して調査を実施し、5月2日、当社は第三者委員会より調査結果を記載した調査報告書を受領いたしました。

平成25年5月2日付の第三者委員会による調査報告書の指摘及び社内調査委員会の結果を受け、過去に提出いたしました有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書等の訂正報告書を提出することを、平成25年5月9日の取締役会の承認を経て決定いたしました。

### 2．会計処理

社内調査委員会及び第三者委員会による調査により、当社元従業員が特定の仕入先と共謀し、平成10年秋頃より実在取引に関連して仕入の水増し発注や架空工事代金の追加発注を開始し、その後平成17年頃より複数の関係取引先の協力を得て、実態のない取引の売上計上及び仕入計上（以下「架空・循環取引」という。）が行われていたことが判明いたしました。

仕入代金の水増しや架空工事代金の発注金額のうち元従業員の現金着服部分として特定できた金額は、「売上原価」から「長期未収入金」に振り替えるとともに、回収不能な債権に対して「貸倒引当金」を計上いたしました。架空・循環取引は、商品の移動を伴わない単なる資金移動にすぎないと判断し、関連する売上高や売上原価、債権債務等について取り消し、その他必要と認められる修正を行いました。

これらの決算訂正により、当社が平成22年6月29日付で提出いたしました第107期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正後の連結財務諸表及び財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

なお、連結財務諸表及び財務諸表の記載内容に係る訂正箇所についてはXBRLの修正も行いましたので、併せて修正後のXBRLデータ一式（表示情報ファイルを含む）を提出いたします。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

##### 1 主要な経営指標等の推移

#### 第2 事業の状況

##### 1 業績等の概要

##### 2 受注、販売及び仕入の状況

##### 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

#### 第5 経理の状況

##### 1 連結財務諸表等

##### 2 財務諸表等

### 監査報告書

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_を付して表示しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
<b>(1) 連結経営指標等</b>					
売上高 (百万円)	90,953	93,209	97,468	87,960	61,859
経常利益 (百万円)	1,847	2,422	2,974	2,468	110
当期純利益又は当期純損失(〃)	964	925	1,143	986	148
純資産額 (百万円)	13,080	12,841	11,642	9,460	10,729
総資産額 (百万円)	58,722	65,121	51,723	42,401	36,656
1株当たり純資産額 (円)	407.62	394.70	355.65	290.14	329.70
1株当たり当期純利益又は当期純損失(〃)	30.58	28.81	35.49	30.64	4.61
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	30.49	28.77	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.3	19.5	22.1	22.0	29.0
自己資本利益率 (%)	8.6	7.3	9.5	9.5	1.5
株価収益率 (倍)	17.6	15.9	8.5	6.3	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,029	3,358	98	215	519
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	557	12	1,299	529	76
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,057	245	1,317	396	496
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,330	6,444	3,929	3,269	3,223
従業員数 (人)	528	528	536	574	575
<b>(2) 提出会社の経営指標等</b>					
売上高 (百万円)	84,690	86,494	90,254	81,211	57,402
経常利益 (百万円)	1,383	1,975	2,442	2,265	178
当期純利益又は当期純損失(〃)	717	703	945	919	54
資本金 (百万円)	2,945	2,945	2,945	2,945	2,945
発行済株式総数 (株)	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845	32,489,845
純資産額 (百万円)	11,781	11,230	9,854	7,886	9,135
総資産額 (百万円)	55,309	61,707	47,938	39,692	34,366
1株当たり純資産額 (円)	366.88	348.87	305.59	244.61	283.40
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	8.00 (3.00)	10.00 (3.00)	12.00 (4.00)	10.00 (4.00)	8.00 (3.00)
1株当たり当期純利益又は当期純損失(〃)	22.83	21.88	29.32	28.53	1.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	22.76	21.85	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.3	18.2	20.6	19.9	26.6
自己資本利益率 (%)	7.1	6.2	9.0	10.4	0.6
株価収益率 (倍)	23.5	21.0	10.3	6.8	-
配当性向 (%)	35.0	45.7	40.9	35.1	-
従業員数 (人)	376	363	376	388	386

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 提出会社の平成19年3月期の1株当たり配当額10円は、創業90周年記念配当2円を含んでおります。

3 提出会社の平成20年3月期の1株当たり配当額12円は、設立70周年記念配当2円を含んでおります。

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、平成20年3月期からは潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【沿革】

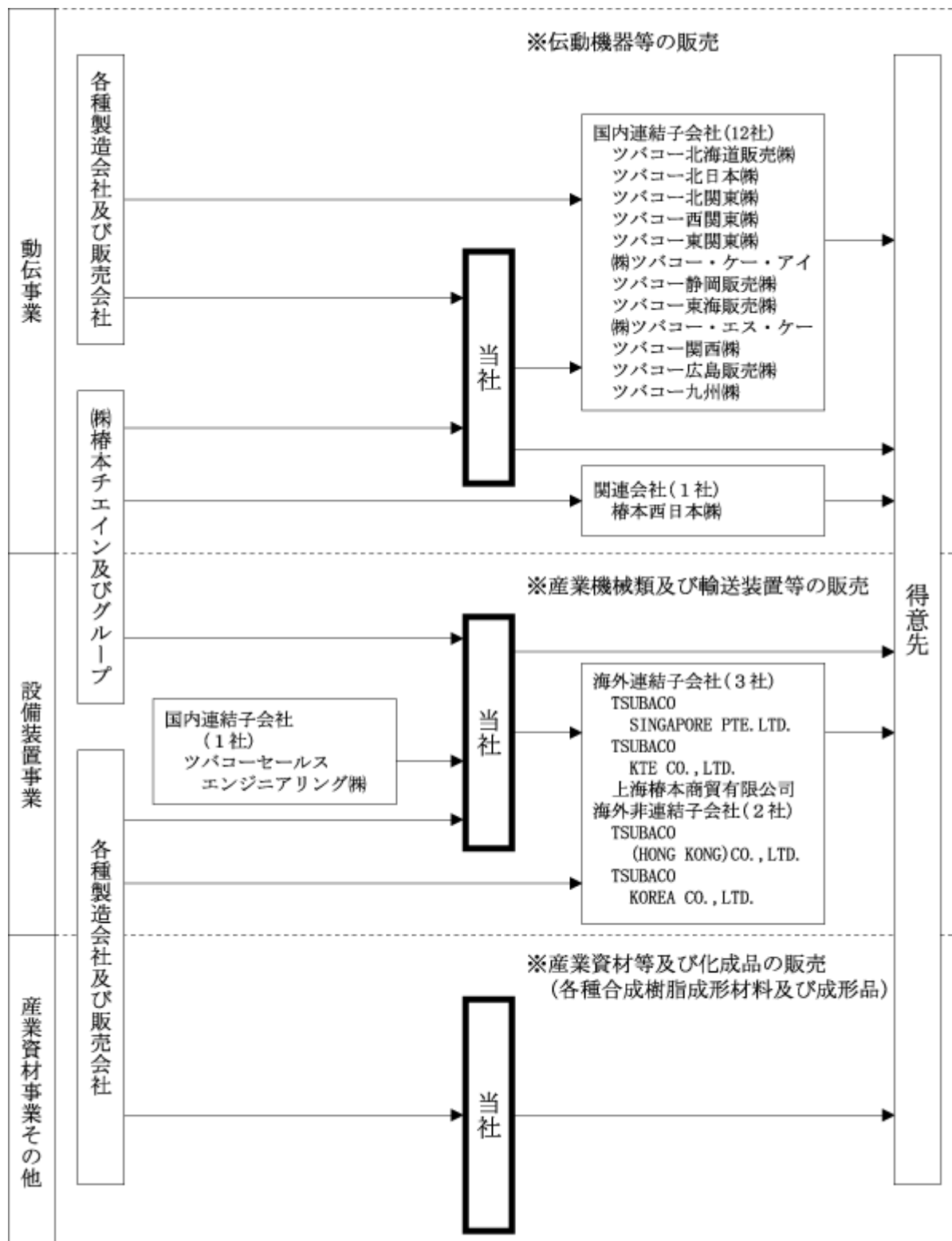
- 大正5年10月 大阪市東区南久宝寺町において椿本三七郎、椿本説三兄弟が椿本商店を創立  
エポナイト、ベークライト、ファイバー等、電気絶縁材料の販売を開始
- 大正8年1月 各種チェーン、チェーン伝動装置等の販売を開始
- 昭和13年1月 資本金20万円の株式会社に改組。商号を株式会社椿本商店に変更
- 昭和16年1月 各種伝動装置及び輸送装置等、株式会社椿本チエイン製作所製品の販売開始
- 昭和16年11月 本社を大阪市北区南扇町5番地に新築移転
- 昭和18年7月 商号を椿本興業株式会社に変更
- 昭和21年3月 東京出張所を開設（昭和24年10月支店とし、昭和59年4月支社、平成10年4月東京本社となる）
- 昭和28年9月 名古屋出張所を開設（昭和31年12月支店とする）
- 昭和30年6月 三菱重工業株式会社の無段変速機の販売代理店となり、同社の減速機、油圧機器、冷暖房機器、各種産業機械等の販売開始
- 昭和37年10月 大阪証券取引所市場第2部に上場
- 昭和38年10月 東京証券取引所市場第2部に上場
- 昭和41年10月 株式会社建設工業会館を合併
- 昭和42年6月 ツバコー川崎販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
- 昭和43年4月 機構改革に伴い本社より大阪支店を分離設置（昭和59年4月支社とする）
- 昭和43年9月 本社及び大阪支店を大阪市北区小松原町27番地に移転
- 昭和44年4月 川崎重工業株式会社製の産業ロボットの販売開始
- 昭和44年6月 ツバコー横浜販売(株)(現株)ツバコー・ケー・アイ)を設立
- 昭和46年8月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第1部に上場
- 昭和53年2月 住居表示の実施により本社及び大阪支店が大阪市北区小松原町2番4号となる
- 昭和54年4月 スパンボンド等、旭化成工業株式会社（現旭化成株式会社）製品の販売開始
- 平成4年3月 東京支社に、八重洲事務所のほかに上野事務所を開設
- 平成4年5月 シンガポールにTSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.を設立
- 平成6年6月 東京支社(八重洲事務所、上野事務所、横浜営業部)を東京都港区芝浦1丁目2番1号に移転統合
- 平成8年1月 タイに現地資本と合併でTSUBACO KTE CO.,LTD.を設立
- 平成10年4月 大阪本社、東京本社の2本社制となる
- 平成11年7月 東日本営業本部、西日本営業本部の2営業本部制となる。又、ツバコー横浜販売(株)、ツバコー川崎販売(株)、ツバコー湘南販売(株)はツバコー横浜販売(株)を存続会社とする合併を行う（同時に株)ツバコー・ケー・アイへ社名変更）
- 平成12年7月 大阪本社を大阪市北区梅田3丁目3番20号に移転
- 平成12年12月 大阪装置事業部、ISO9001の認証を取得
- 平成13年12月 ISO9001の認証を東京本社及び名古屋支店の装置部門へ拡大
- 平成15年4月 東京本社を東京都港区港南2丁目16番2号に移転

### 3 【事業の内容】

当社の企業グループは、当社、連結子会社16社、非連結子会社2社、関連会社1社（平成22年3月31日現在）で構成され、主要仕入先であります(株)椿本チエインを含めた主な事業内容と企業集団内の各社の該当事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

該当事項はありません。

##### (2) 連結子会社

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
ツバコー北海道販売(株)	札幌市 中央区	10	動伝事業	70	当社の販売先 役員兼任4名
ツバコー北日本(株)	仙台市 青葉区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー北関東(株)	栃木県 宇都宮市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー西関東(株)	埼玉県 入間市	30	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東関東(株)	千葉市 中央区	20	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・ケー・アイ	横浜市 神奈川区	40	動伝事業	90	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー静岡販売(株)	静岡市 駿河区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー東海販売(株)	名古屋市 南区	21	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
(株)ツバコー・エス・ケー	京都市 下京区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー関西(株)	兵庫県 明石市	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー広島販売(株)	広島市 東区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコー九州(株)	北九州市 小倉北区	10	動伝事業	100	当社の販売先 役員兼任3名
ツバコーセールスエンジニア リング(株)	大阪市 北区	10	設備装置事業	100	当社の業務委託先 役員兼任4名
TSUBACO SINGAPORE PTE.,LTD.	シンガポール	シンガポールドル 500,000	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任2名
TSUBACO KTE CO.,LTD. (注)2、3	タイ	タイバーツ 6,000,000	設備装置事業	49 (16)	当社の販売先 役員兼任3名
上海椿本商貿有限公司	中国	50	設備装置事業	100	当社の販売先 役員兼任4名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載してあります。  
 2 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
 3 持分は、100分の50以下であります。が、実質的に支配しているため子会社としております。  
 4 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
 5 特定子会社に該当する会社はありません。

##### (3) 持分法適用の関連会社

平成22年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
椿本西日本(株)	福岡市 博多区	90	動伝事業	50	西日本地区における 合併会社 役員兼任2名

##### (4) その他の関係会社

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
動伝事業	285
設備装置事業	188
産業資材事業その他	27
全社(共通)	75
合計	575

- (注) 1 従業員数は、当企業グループから当企業グループ外への出向を除き、当企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
386	37.9	13.0	6,298,393

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成しておりません。又、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の国内経済は、100年に一度と言われた最悪の景気からのスタートとなりましたが、第3四半期からは徐々に景気回復のきざしが見え始めてまいりました。しかしながら、国内設備投資の状況は、依然として厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当企業グループは、環境関連、太陽電池・リチウム電池関連、医薬関連等の成長分野産業への拡販を主テーマとして営業展開を計ってまいりました。各分野の数多くの顧客より各種のテーマを頂き、懸命な営業努力の結果、受注高は年度を通じては前年同期で減少いたしましたものの、下半期のみにおいては前年同期を上回ることができました。

売上高は、年度を通じて減収となりましたが、直近の景気回復傾向もあり、第3四半期末の予想をわずかに上回ることができました。

営業費用は、仕入価額の抑制、販売費及び一般管理費の徹底した削減をはかり、前年同期をかなり下回る結果となりましたが、売上総利益の絶対的減少を補うまでには至らず営業損失となりました。また、営業外収益の増加、営業外費用の減少により、経常利益については、第3四半期末の予想を上回ることができました。特別損益及び法人税等を差引の結果、当期純損失を計上することとなりました。

以上を総合すると、当連結会計年度の業績は次のようになり、前期に比べ大幅な減収・減益となりました。

売上高	<u>618億59百万円</u> (前期比 <u>70.3%</u> )
営業損失	<u>61百万円</u> (前年同期営業利益 <u>23億80百万円</u> )
経常利益	<u>1億10百万円</u> (前期比 <u>4.5%</u> )
当期純損失	<u>1億48百万円</u> (前年同期当期純利益 <u>9億86百万円</u> )

事業の種類別セグメントの業績は以下のとおりです。

#### (動伝事業)

当事業は、株式会社椿本チエイングループのパワトラ商品を中心として、国内外の動力伝動商品の全般を取り扱っており、その売上高は全体の約54%を占めております。

当連結会計年度は、年度後半になって半導体業界を中心とするIT関連産業向けの需要が急速に回復し活況を呈しましたが、自動車産業をはじめ全般的な景気回復は遅れ気味となったため、当事業全体の売上高は、332億59百万円(前期比69.9%)となりました。

#### (設備装置事業)

当事業は、株式会社椿本チエイングループのマテハン商品、当社独自のエンジニアリングによるツバコーシステム商品を中心に、産業分野全般にわたり搬送設備等の自動化・省力化商品を提供しており、その売上高は全体の約33%を占めております。

当連結会計年度は、クリーンエネルギー・環境・食品・医薬等の成長産業分野を中心に営業展開を計ってまいりましたが、各分野共数多くテーマは浮上いたしました。本格回復までには至らず、今後の設備投資の需要回復が待たれる所です。以上の結果、当事業全体の売上高は、205億68百万円(前期比63.3%)となりました。

#### (産業資材事業その他)

当事業は、不織布製品をはじめ合成樹脂原料及びその成型加工品、カルマーポンプ、新素材商品等幅広い商品を取り扱っている部門であり、その売上高は全体の約13%を占めております。

当連結会計年度は、医薬・介護・衛生関連商品、一般消費材関連商品等が安定的に売上高に寄与し、又、新規商品・輸入商品等も着実に売上高が増加いたしました。当事業に関しては、この景気低迷期においても安定的に売上高を維持しております。以上の結果、当事業全体の売上高は、80億31百万円(前期比101.3%)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、32億23百万円となり、前連結会計年度末より46百万円減少いたしました。

営業活動によって得られた資金は、前連結会計年度に比べ3億4百万円多い5億19百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、主に、税金等調整前当期純損失が51百万円であり（前連結会計年度は19億96百万円の税金等調整前当期純利益）、投資有価証券評価損が3億44百万円減少し、前受金の減少額が4億53百万円増加したことによる資金の減少があったものの、売上債権の減少額が22億42百万円増加し、仕入債務の減少額が4億34百万円減少したことによる資金の増加によるものであります。

投資活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ4億52百万円少ない76百万円となりました。

これは、前連結会計年度に比べ、投資有価証券取得額が4億24百万円減少したことが主な要因であります。

財務活動によって使用した資金は、前連結会計年度に比べ1億円少ない4億96百万円となりました。

これは、前連結会計年度にくらべ、短期借入金を純額で1億95百万円返済したことが主な要因であります。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(4)流動性及び資金の源泉　キャッシュ・フロー」に記載しております。

## 2 【受注、販売及び仕入の状況】

### (1) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期 増減比(%)	受注残高(百万円)	前年同期 増減比(%)
動伝事業	33,628	31.9	4,945	+0.3
設備装置事業	<u>23,860</u>	<u>32.6</u>	<u>11,343</u>	+1.4
産業資材事業その他	8,625	+3.9	812	+112.0
消去	2,855		1,136	
合計	<u>63,259</u>	<u>27.6</u>	<u>15,956</u>	<u>+9.5</u>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期 増減比(%)
動伝事業	33,612	30.4
設備装置事業	<u>23,699</u>	<u>34.8</u>
産業資材事業その他	8,196	+0.4
消去	3,649	
合計	<u>61,859</u>	<u>29.7</u>

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高(百万円)	前年同期 増減比(%)
動伝事業	27,338	34.4
設備装置事業	<u>20,094</u>	<u>34.5</u>
産業資材事業その他	7,303	4.3
消去	2,147	
合計	<u>52,588</u>	<u>30.0</u>

(注) 上記の金額は、仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

一昨年のリーマンショックに端を発した世界同時不況も中国・インドを中心に新興国から回復に向かっていますが、当企業グループを取り巻く経済環境はグローバルに大きく変化してきており、それに伴い当企業グループの国内顧客の体制も変化しております。このような変化に対応し当企業グループも、国内の各事業部門・海外現地法人が情報の共有化を計り、協働して顧客満足度を向上し、持続的な業績向上を計るために、

更なる総合力を発揮し、きめ細かい具体策により、幅広い顧客ニーズへの商品面、技術面、販売体制面での対応力を強化して顧客密着度を高め、現有顧客基盤を更に深耕すると共に新規顧客を開拓すること

グローバルに変化する産業界の体制、需要構造を全グループの情報共有化により、いち早く察知しスピーディーかつ集中的な営業活動によりクリーンエネルギー、環境、医薬等の成長分野を中心に営業基盤を強化、確立していくこと

が課題であり、

収益面では、コスト管理強化等により経営効率の向上を計ると共に、リスクマネジメント、内部統制等の企業統治に万全を期して企業価値を高め、株主を始めとするステークホルダーの満足度向上を目指してまいります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主な事項を以下に記載しております。又、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当企業グループはこれらのリスクの可能性を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。又、以下の記載は当企業グループに関するリスクをすべて網羅するものではありません。さらに、将来に関する事項はあくまでも当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づいて判断し、記載したものであります。

#### (1) 当企業グループの事業環境について

当企業グループの主力事業である動伝事業及び設備装置事業の売上は、各産業界における設備投資の動向に大きく依存する傾向にあります。従って、景気の低迷等により設備投資が抑制される場合には当企業グループ全体の業績に少なからぬ影響を及ぼす可能性があります。又、設備物件の顧客納期は3月期末時に集中する傾向にあります。従って、3月末の売上が翌期にずれ込む場合には、当企業グループ及び当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、四半期ごとの開示における経営成績も第3四半期までが一時的に低水準な利益計上となってしまう可能性があります。

#### (2) 工事進行基準の適用に係る債権管理について

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事の売上については、各物件ごとに売上原価を発生基準で認識し、これに対応する売上を原価進捗率に応じて計上する工事進行基準を適用しております。従って、顧客に対する対価の請求以前に収益及び対応する債権が計上され、売上債権回収期間が長期になることがあります。

なお、工事進行基準適用の物件については、各工事ごとの管理体制を整備し、受注時における見積及び受注後の進捗管理を厳正に管理しております。採算性に変化があった場合は、速やかに見積原価の変更を行うなど、売上計上時に相応の精度を確保していると判断しております。

#### (3) 有価証券投資について

当企業グループでは、グループ企業の株式を保有すると共に、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。有価証券投資は主として当社が行っており、連結貸借対照表上に計上されている投資有価証券の大半は、当社が保有するものであります。

当連結会計年度末において、「その他有価証券」で時価のあるものの取得原価の合計は48億73百万円であり、連結貸借対照表上の計上額の合計（時価）は60億90百万円であります。時価につきましては、今後の経済環境や企業収益の動向によって変動する可能性があります。又、「その他有価証券」で時価のないものについては、移動平均法による原価法で評価しておりますが、今後、投資先企業の財政状態が著しく低下したこと等の事実がある場合には評価減を行う可能性があります。

(4) 与信管理について

当企業グループの販売先は約5,000社となっており、その債権管理には各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行っており、不良債権の発生が極力少なくなるよう努めております。又、貸倒引当金の計上に関しては、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当企業グループの販売先には中小の事業者が相当数存在し、設備投資の状況等国内景気の動向によっては、今後、貸倒引当金の積増しを要する事態が生じる可能性があります。

(5) 外国通貨建ての取引について

為替相場の変動による影響を受ける外国通貨建ての取引については、外貨預金口座を通じての決済や為替予約取引等により為替変動リスクをヘッジすることにしております。しかしながら、在外連結子会社の売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成において円換算するため、換算時の為替レートが大幅に変動した場合には、円換算後の価値も大幅に変動し、当企業グループの経営成績及び財政状態が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の項目に記載の通りであります。特に以下の諸点が連結財務諸表の作成に際し、重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすものと考えております。

又、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### 収益の認識

当企業グループの売上高は、通常、顧客からの注文書等に基づき、顧客に対して商品が出荷された時点又はサービスが提供された時点に計上されます。請負工事物件については、進捗部分について成果の確実性が認められる物件は工事進行基準による売上計上をし、その他の請負工事物件は工事完成すなわち引渡し可能な状態をもって売上計上をすることとしております。

#### 引当金の計上

当企業グループにおいては、重要な引当金として貸倒引当金・退職給付引当金・役員賞与引当金を計上しております。

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるためその損失見積額について、退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるためその該当見積額について、役員賞与引当金は役員の賞与の支給に備えるためその該当見積額について各々計上しているものであります。

#### 投資の減損

当企業グループは、事業上の関係緊密化及び投資採算性等に鑑み、顧客・仕入先・金融機関等に対し有価証券投資を行っております。この有価証券は保有目的上、主に「その他有価証券」に区分し、時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。この際、投資価値の下落が一時的でないとして判断した場合、投資の減損を実施いたします。その内容として、時価のあるものについて決算日の市場価額が取得価額を下回った場合、その下落率が50%を超える時、合理的反証がない限りその評価差額を当期損失として減損処理をいたします。又、その下落率が30～50%である時は、過去6ヶ月及び1年間の月末日平均値のいずれもが30%以上の下落をしている場合も当期損失として減損処理をしております。なお、近時の経済環境や株式市況を鑑み、下落率が30～50%である銘柄については上記の基準を満たさない場合であっても、個別銘柄ごとに発行会社の業績や業界全体の動向などを考慮した上で、必要に応じ、その銘柄に対し減損処理を実施しております。それ以外の時は、純資産直入による時価評価を実施しております。

#### 繰延税金資産

当企業グループは、繰延税金資産について、回収可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するにあたっては、将来の課税所得及び実現可能性の高い税務計画を検討いたします。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上し繰延税金資産を減額させ、今後回収できると判断した場合は繰延税金資産を、当該判断を行った期間に増加することにしております。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

### 概要

当連結会計年度は、売上高は前連結会計年度に比べ29.7%減収の618億59百万円となりました。又、営業損失・経常利益・当期純損失は、それぞれ61百万円（前年同期営業利益23億80百万円）、1億10百万円（前期比4.5%）、148百万円（前年同期当期純利益9億86百万円）となり、前連結会計年度に比べ減収・減益となりました。

### 受注高及び売上高

当連結会計年度の受注高は、632億59百万円（前期比72.4%）となり、又、売上高は、618億59百万円（前期比70.3%）となりました。受注残高は、159億64百万円となりました。

なお、セグメント別の受注高、売上高、受注残高は、「2 受注、販売及び仕入の状況」に記載のとおりであります。

### 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、売上の減少に伴い減少し、538億2百万円（前期比70.3%）となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ9億15百万円減少し、81億18百万円（前期比89.9%）となりました。これは主に、給与及び手当・賞与の減少や、国内外の受注テーマ減少による旅費交通費などの減少や、破産更生債権に対する貸倒引当金計上の減少によるものであります。

### 営業損失

営業損失は、売上高の減少に伴う売上総利益の減少により、前連結会計年度の営業利益23億80百万円に比べ24億42百万円減益の61百万円となりました。

### 営業外収益・営業外費用

営業外収益は、持分法による投資利益などが増加したため、全体として前連結会計年度に比べ24百万円の増加、営業外費用は、為替差損の減少などで全体として59百万円の減少となり、営業外損益全体として前連結会計年度に比べ84百万円の増益となりました。

### 経常利益

以上により経常利益は、前連結会計年度の24億68百万円に比べ23億58百万円減益の1億10百万円（前期比4.5%）となりました。

### 特別利益・特別損失

当連結会計年度の特別利益は、主に貸倒引当金戻入額を21百万円計上した結果、合計で26百万円となり、前連結会計年度に比べ4百万円の減少となりました。又、特別損失につきましては、主にゴルフ会員権評価損を13百万円及び貸倒引当金繰入額を175百万円計上した結果、合計で1億88百万円となり、前連結会計年度に比べ3億15百万円の減少となりました。これにより、特別損益全体では3億10百万円の増益となりました。

### 当期純損失

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は51百万円となり、前連結会計年度に比べ20億48百万円の減益となりました。また、法人税等の税金費用は、法人税等調整額を合わせ前連結会計年度に比べ9億3百万円減少いたしました。以上により、当期純損失は前連結会計年度の9億86百万円に比べ11億35百万円減少し、1億48百万円（前年同期当期純利益9億86百万円）となりました。この結果、1株当たり当期純損失は4円61銭となり、前連結会計年度の1株当たり当期純利益30円64銭に対し、35円25銭の減益となりました。

### (3) 資産・負債・純資産の分析

#### 資産の部

当連結会計年度の資産合計は366億56百万円であり、前連結会計年度の424億1百万円に比べ、57億44百万円減少いたしました。このうち流動資産は、前連結会計年度末に比べ、74億76百万円減少いたしました。主な要因は、営業活動の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少64億82百万円、たな卸資産の減少12億35百万円等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ主に投資有価証券の時価が上昇したことにより合計で17億31百万円増加しております。

#### 負債の部

当連結会計年度の負債合計は259億27百万円であり、前連結会計年度の329億40百万円に比べ、70億13百万円減少いたしました。流動負債は、前連結会計年度末に比べ49億68百万円減少いたしました。主な要因は、流動資産と同様に、営業活動に伴う支払手形及び買掛金の減少56億44百万円、前受金の減少6億72百万円等であります。一方、固定負債に計上していた長期借入金が1年以内に返済期限を迎えるため、流動負債に振替した結果、20億円増加しております。固定負債は20億45百万円減少いたしました。これは、上記と同様に長期借入金勘定を流動負債に振替した結果が主な要因であります。なお、役員退職慰労引当金については、当企業グループの国内連結子会社の役員退職慰労金制度の廃止に伴い、当連結会計年度末における未払額を固定負債の長期未払金に振替えて表示しております。

#### 純資産の部

当連結会計年度の純資産合計は107億29百万円であり、前連結会計年度の94億60百万円に比べ、12億68百万円の増加となりました。主な要因は、投資有価証券の時価の上昇に伴うその他有価証券評価差額金が16億98百万円増加したこと等による増加と、当期純損失を1億48百万円計上したこと及び配当金の支払2億90百万円を実施したこと等による減少であります。

### (4) 流動性及び資金の源泉

#### キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、32億23百万円となり、前連結会計年度末より46百万円減少いたしました。これは、営業活動によって得られた資金内で財務活動を抑えたこと、前連結会計年度に比べ投資活動を抑制したこと、資金の流出を抑えたことなどによるものであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果、増加した資金は5億19百万円となりました。この主な原因は、売上債権の減少額64億98百万円、たな卸資産の減少額12億45百万円等による資金の増加があった一方、税金等調整前当期純損失51百万円、仕入債務の減少額56億65百万円、前受金の減少額6億88百万円、法人税等の支払額10億61百万円等の資金の減少によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は76百万円となりました。この主な原因は、投資有価証券取得による支出48百万円等の資金の減少によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は4億96百万円となりました。この主な原因は、短期借入金の純減少額1億99百万円、配当金の支払額2億90百万円等の資金の減少によるものであります。

#### 資金需要

当企業グループの運転資金として要する主なものは、売上原価又はたな卸資産に該当する仕入高並びに販売費及び一般管理費の営業費用であります。販売費及び一般管理費の主なものは、人件費及び出張旅費を主体とする旅費交通費、事務所家賃を主体とする地代家賃であります。



(5) 重要な関連当事者との取引について

当企業グループにおいて、重要な取引先として株式会社椿本チエイン及びそのグループ会社があります。その取引内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（関連当事者情報）」の事項に記載の通りであります。株式会社椿本チエイングループの製品は当企業グループの事業戦略展開上の重要なコアの一つであり、従来から販売面のみならず、商品開発面及び相互間の業務処理の効率化といった面から継続的な協力・協働を進めてきておりますが、同グループ製品群に係る市場でのコスト面、品質面での競争は激化しており、製・販一体となった更なる販売力・商品力の強化が求められております。

このような状況を踏まえ、当企業グループは、株式会社椿本チエイングループと共に統一した営業戦略の下での協力・協働関係を更に強化することとし、ターゲットとした事業領域・商品領域については、両者によるワーキングチームの編成等、一歩進めた共同営業の展開により同グループ製品の販売拡大を計って行くと共に、IT化により、相互間の事業処理面でも効率化を更に進めていくこととしております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当企業グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、最近の事業環境の激変への対応は、ますます厳しいものになっております。

このため、当企業グループは、創業100周年へ向け、売上高1,000億円・経常利益30億円の早期達成を目指して、平成19年4月より3ヶ年の連結中期経営計画「SUCCESS 100」をスタートさせました。計画初年度（平成20年3月期）には連結売上高974.6億円・経常利益29.7億円までに達し目前まで行きましたが、一昨年のリーマンショックに端を発した世界同時不況の影響を受け、液晶・IT業界向けを中心に売上高等において計画との乖離を余儀なくされました。そのような状況下で、当連結会計年度（平成22年3月期）は連結中期経営計画「SUCCESS 100」の最終年度に当たりますが、売上高1,000億円・経常利益30億円の目標を断念せざるを得なくなりました。

そこで、平成22年4月より新たに3ヶ年の連結中期経営計画「COLLABO 1000」をスタートさせ、再度売上高1,000億円・経常利益30億円達成を目指してまいります。

この新連結中期経営計画の中では、社是に掲げた「たゆみなき販路の開拓」と「常に怠りなき商品の開発」の徹底実行を中期方針の要とし、当企業グループが日本国内の製造業の体制の変化による国内空洞化に対処するために各事業部門の協働により、「更なる総合力の発揮」「情報の共有化」をキーワードに下記の施策を進めてまいります。

グループ全体での顧客開拓活動の継続展開により、IT等の新技術、環境・自動車等の新技術、素材、エネルギー等、成長産業分野・有力業界での営業を拡大すること。

当企業グループの取扱商品の幅を広げて、顧客ニーズの変化への対応力を強め、他社との差別化を計り、競争力を高めること。

当企業グループの主要取扱商品である(株)椿本チエイングループ製品の拡販により、顧客基盤の拡大・充実を計ること。

国内の地域経済圏の規模・特徴にマッチした営業力を整備することにより、国内市場の地域密着営業を更に進めること。

中国・東南アジアでの営業力の強化と共に、新たな海外市場を開拓することにより、海外事業の拡大を計ること。

グループ一体となった情報・人材・業務・資金等の活用と営業・人材・業務・資金等の効率化、リスク管理の充実により、当企業グループの経営効率を上げ収益力を強化すること。

今後、上に掲げた施策をよりきめ細かく遂行しながら、必要に応じ中期的な目標・方針・施策の見直しを進めてまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

特記すべき事項はありません。

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具器具 及び備品		合計
大阪本社 (大阪市北区)	動伝事業 設備装置事業 産業資材事業 その他	事務所設備	18		( )	23	42	148
東京本社 (東京都港区)	動伝事業 設備装置事業 産業資材事業 その他	事務所設備	6	0	( )	6	14	125
名古屋支店 (名古屋市中区)	動伝事業 設備装置事業	事務所設備	0		( )	2	3	58
名古屋配送 センター (名古屋市中区)	動伝事業	立体自動倉庫	2	1	( )	0	4	2
寮 (東京都港区)		福利厚生施設	36		44 (36)	0	80	

(注) 1 現在休止中の主要な設備は、ありません。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の内容	リース期間	年間 リース料 (百万円)	リース 契約残高 (百万円)
大阪本社 (大阪市北区)	全社	コンピューターシステム	平成16年10月4日 ～平成24年3月31日	56	11

(2) 国内子会社

特記すべき事項はありません。

(3) 在外子会社

特記すべき事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	32,489,845	32,489,845	東京証券取引所 市場第1部 大阪証券取引所 市場第1部	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式で、単元 株式数は、1,000株 であります。
計	32,489,845	32,489,845		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年 8月 13日		32,489		2,945	878	750

(注) 平成14年6月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		31	33	336	32	2	4,328	4,762	
所有株式数(単元)		12,494	713	7,346	425	5	11,186	32,169	320,845
所有株式数の割合(%)		38.9	2.2	22.8	1.3	0.0	34.8	100	

(注) 1 自己株式256,684株は、「個人その他」に256単元及び「単元未満株式の状況」に684株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な保有数は、255,684株であります。

2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社椿本チエイン	大阪市北区中之島3丁目3番3号	3,356	10.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,958	9.10
太陽生命保険株式会社	東京都港区海岸1丁目2番3号	2,869	8.83
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	1,423	4.38
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,400	4.31
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	944	2.91
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	790	2.43
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	764	2.35
株式会社日阪製作所	大阪市中央区伏見町4丁目2番14号	750	2.31
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	650	2.00
計		15,906	48.96

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 255,000		
	(相互保有株式) 普通株式 80,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,834,000	31,834	
単元未満株式	普通株式 320,845		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	32,489,845		
総株主の議決権		31,834	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式684株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 当社	大阪市北区梅田 3丁目3番20号	255,000		255,000	0.78
(相互保有株式) 椿本西日本(株)(注2)	福岡市博多区博多駅 南4丁目15番8号		80,000	80,000	0.25
計		255,000	80,000	335,000	1.03

- (注) 1 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。  
 2 椿本西日本(株)の「他人名義所有株式数」は、当社の取引先で構成される持株会(椿本興業株式会社取引先持株会 大阪市北区梅田3丁目3番20号)によるものであります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,424	1,498,790
当期間における取得自己株式	1,385	293,694

(注) 当期間における取得自己株式には平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増し請求)				
保有自己株式数	255,684		257,069	

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増し請求)」欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、平成22年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求により処分した自己株式は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、連結配当性向30%以上を目標に、期間損益に応じた適正な配当を安定的に実施する事を重視しております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり5円とし、中間配当金(3円)と合わせて8円としております。

内部留保資金の用途につきましては、企業環境の変化に対応する今後の事業展開と、安定的な株主配当に役立ててまいる所存であります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を、毎年9月30日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成21年11月2日 取締役会決議	96	3.00
平成22年6月29日 定時株主総会決議	161	5.00

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	550	583	493	394	240
最低(円)	327	384	269	148	174

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	207	197	189	195	185	206
最低(円)	191	174	175	182	174	182

(注) 上記の最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 代表取締役	海外事業総括	椿本 哲也	昭和30年3月11日生	平成元年4月 3年6月 4年5月 9年6月 19年7月 当社入社 取締役 海外事業プロジェクトチーム担当 TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD. 代表取締役社長(現在) 代表取締役社長(現在) 海外事業総括(現在)	(注)2	159
取締役兼 専務執行役員	管理総括	宮崎 捷	昭和17年1月12日生	昭和41年4月 平成7年4月 11年6月 13年4月 15年6月 19年6月 19年7月 21年10月 当社入社 経理部長 兼 コンピューター室長 取締役 経理部長 兼 コンピューター室長 財經担当 兼 情報管理部長 常務取締役 取締役(現在)兼 専務執行役員 (現在) 管理総括(現在) 内部監査担当(現在)	(注)2	34
取締役兼 専務執行役員	営業総括	森川 盟	昭和15年11月30日生	昭和40年4月 平成5年7月 10年6月 16年6月 19年6月 19年7月 当社入社 大阪動伝事業部長 取締役 大阪動伝事業部長 常務取締役 取締役(現在)兼 専務執行役員 (現在) 営業総括(現在)	(注)2	21
取締役兼 常務執行役員	西日本 営業本部 本部長	西田 昭一	昭和17年4月24日生	昭和41年4月 平成11年7月 13年6月 19年6月 19年7月 当社入社 西日本営業本部大阪装置事業部長 取締役(現在) 常務執行役員(現在) 西日本営業本部 本部長(現在)	(注)2	10
取締役兼 常務執行役員	東日本 営業本部 本部長	石関 春夫	昭和19年4月15日生	昭和42年4月 平成8年2月 14年4月 15年6月 19年6月 19年7月 当社入社 TSUBACO KTE CO.,LTD.代表取締役 東日本営業本部システム第一事業 部長 取締役(現在) 常務執行役員(現在) 東日本営業本部 本部長(現在)	(注)2	31
取締役兼 執行役員	自動車部品 事業部長	池田 英幸	昭和19年1月6日生	昭和42年4月 平成15年6月 16年1月 19年6月 19年7月 当社入社 取締役(現在) 自動車部品事業部長 執行役員(自動車担当)(現在) 自動車部品事業担当 兼 自動車部 品事業部長(現在)	(注)2	13
取締役兼 執行役員	秘書室長	岡本 正風	昭和18年3月15日生	昭和42年4月 平成14年4月 16年6月 16年7月 19年6月 当社入社 人事部長 兼 総務部長 取締役(現在) 秘書室長(現在) 執行役員(人事・総務担当)(現 在)	(注)2	12
取締役兼 執行役員	東日本 営業本部 副本部長	伊藤 弘幸	昭和21年4月3日生	昭和44年4月 平成4年4月 15年4月 17年6月 19年6月 当社入社 ツバコー北海道販売株式会社 代 表取締役社長(現在) SRS事業開発部ゼネラルマネ ジャー 取締役(現在)兼 東日本営業本部 副本部長(現在) 執行役員(動伝担当)(現在)	(注)2	13



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役兼 執行役員	西日本 営業本部 副本部長 兼 名古屋支店長	濱本和義	昭和18年11月19日生	昭和41年4月 平成18年4月 19年6月	当社入社 西日本営業本部副本部長(現在) 兼 同本部名古屋支店長(現在) 取締役(現在)兼 執行役員(名古屋支店担当)(現在)	(注)2	6
取締役兼 執行役員	西日本 営業本部 副本部長 兼 動伝事業部長	籠島武弘	昭和18年9月17日生	昭和42年4月 平成17年7月 19年6月 19年7月	当社入社 西日本営業本部動伝事業部長(現在) 取締役(現在)兼 執行役員(動伝担当)(現在) 西日本営業本部副本部長(現在)	(注)2	9
取締役兼 執行役員	経営企画 管理センター長	大河原治	昭和25年7月2日生	昭和49年4月 平成17年1月 18年10月 21年6月 21年10月 22年4月	当社入社 営業企画室部長 営業企画室室長 取締役(現在)兼 執行役員(現在) 経営企画管理センター長(現在) 経営企画・営業企画・コンプライアンス担当(現在)	(注)2	19
監査役 常勤		石橋修	昭和18年1月2日生	昭和41年4月 平成11年7月 13年7月 16年9月 16年10月	当社入社 営業企画室部長 常務理事 仮監査役 常勤監査役(現在)	(注)3	10
監査役 常勤		井上孝典	昭和20年4月20日生	昭和43年4月 平成9年10月 14年5月 20年5月 20年6月	当社入社 大阪動伝事業部 副事業部長 ツバコ九州株式会社代表取締役社長 同社顧問 当社常勤監査役(現在)	(注)3	18
監査役 常勤		中島省三	昭和22年8月30日生	昭和47年4月 平成7年4月 13年6月 16年7月 20年4月 20年6月	株式会社椿本チエイン入社 同社パワトラ営業統括部西部営業部 九州営業所長 台湾椿本股? 有限公司 董事・総経理 株式会社椿本チエイン 経営企画センター 中国室長 同社経営企画室 アジア事業担当 当社常勤監査役(現在)	(注)3	3
監査役		藤田英二	昭和12年8月23日生	昭和31年4月 平成9年6月 15年4月 16年10月	株式会社椿本チエイン入社 同社取締役 本社部門本部総務部長 株式会社ツバキサポートセンター 代表取締役社長 当社監査役(現在)	(注)3	3
計							361

- (注) 1 監査役 中島省三、藤田英二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 2 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査役の任期は、平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 当社では、取締役会の意思決定の充実および迅速化ならびに業務執行・監督機能強化を目的として、平成19年6月28日より執行役員制度を導入しております。

執行役員は18名で、上記取締役兼執行役員10名のほか、下記8名で構成されております。

役名	職名	氏名
上席執行役員	西日本営業本部 装置担当	松木 好太郎
執行役員	東日本営業本部 動伝事業部長	京谷 豊
執行役員	産業資材担当	山村 純一郎
執行役員	海外担当	梅澤 博
執行役員	人事部長	本倉 章男
執行役員	東日本営業本部 装置担当	藤重 卓一
執行役員	財経担当 兼 情報管理部長	春日部 博
執行役員 (非常勤)	販売会社担当	五十畑 顕世

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

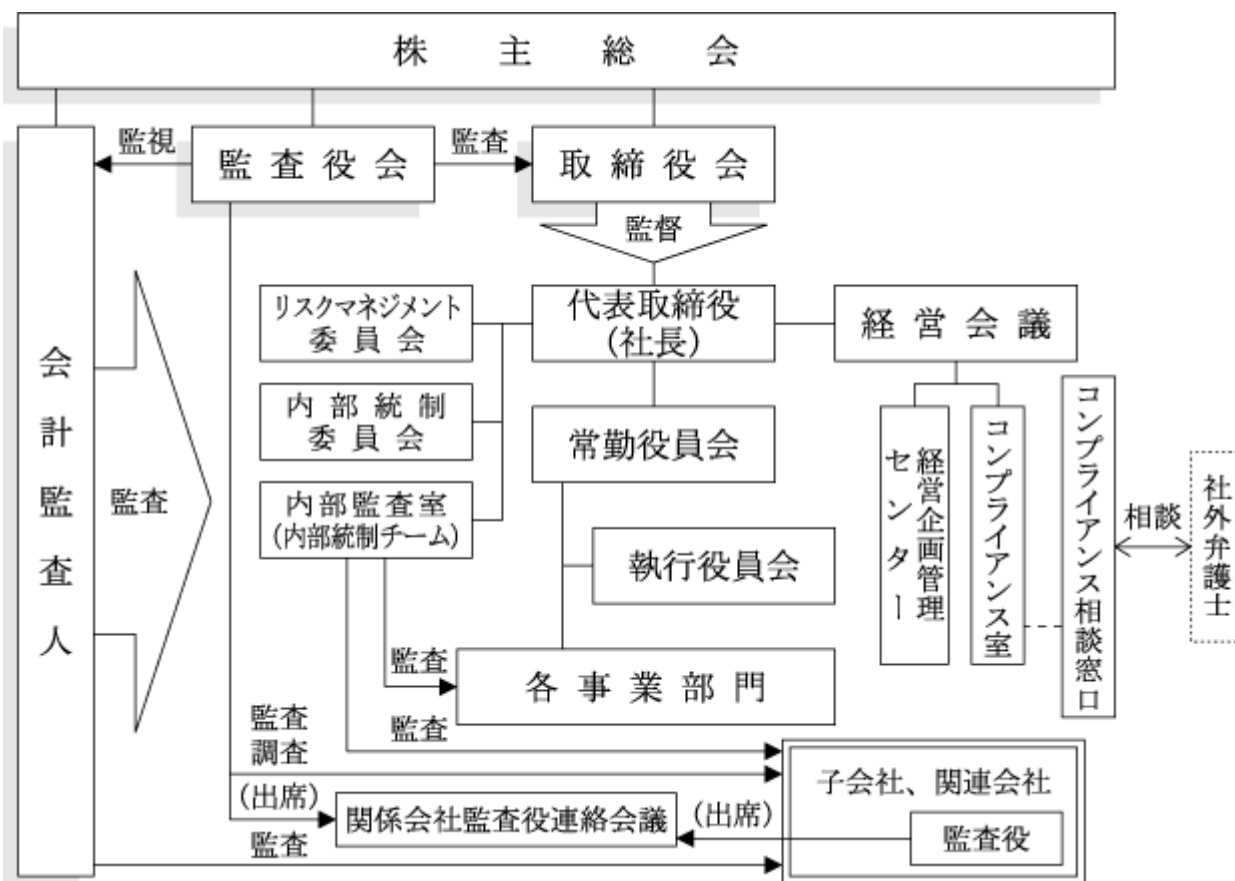
当社は、取締役会に於ける会社の経営上の意思決定が適確かつ迅速に行なわれること、その意思決定に基づく事業展開が確実に行われること、及びこの意思決定と業務遂行の過程に於いてコンプライアンスが堅持されることが、コーポレート・ガバナンスの要諦と捉えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

1. コーポレート・ガバナンスの体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、業務執行・監視・内部統制等の仕組は下記の通りとし、「取締役会」・「監査役会」に加えて、代表取締役の業務執行の諮問機関として役付執行役員からなる「経営会議」を設けております。この「経営会議」は経営企画管理センター等のスタッフを置いて機能しており、業務執行に係るフォローとチェック、コンプライアンス、事業リスク等の面から、「内部統制委員会」と「内部監査室（内部統制チーム）」を設置し、金融商品取引法に基づく内部統制システムの面からと、それぞれ代表取締役の業務執行をサポートする体制としております。さらに、執行役員制度の導入に伴い執行役員会を設けて一体的、効率的な業務執行を確保する体制としております。

2. 会社の機関・内部統制の関係図表（平成22年6月29日現在）



### 3. 現在のコーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

監査役設置会社においては、客観的な立場からの経営監視の役割を社外監査役を含めた監査役が担っており、当社においても監査役による経営監視機能は十分に機能しております。

社外監査役2名を含む4名の監査役は監査役会で定めた監査の方針、監査業務分担等に従い、取締役会、経営会議や各種委員会への出席、取締役や執行役員からの職務の執行状況についての報告の聴取等により厳正な監査を実施しております。又、内部監査部門及び会計監査人とも密接な関係を図っております。

役員制度につきましては、広範な事業領域において事業活動を行っている当社のコーポレート・ガバナンスの充実・強化に寄与する人員で構成することが重要であると考えており、社外取締役の起用もその観点から検討してまいりたいと考えております。

以上のように、現状においては、監査役設置会社としての現体制を基礎として継続的にコーポレート・ガバナンス体制の向上を図ることが適当と考えております。

## コーポレート・ガバナンスに関する事項

### 1. 内部統制システムの整備の状況

当社が、企業の社会的責任、ステークホルダーの立場の尊重等を踏まえた経営の基本方針に基づき、経営戦略や事業目的を実現していくための企業統治の中で、「コンプライアンスと効率的な業務執行を確保する体制を構築し、それを検証しながら問題点を早期に把握し、それを迅速に是正していくこと」が内部統制システムの基本だと考えております。

内部統制の整備の状況につきましては、以下に記載のとおりであります。

- a. 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制について
- イ) 企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規定を取締役及び従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする
  - ロ) 当社はコンプライアンス担当取締役を任命し、その所管するコンプライアンス室において、コンプライアンスの取組みを横断的に統括する
  - ハ) 代表取締役社長の下に内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査し、必要に応じて代表取締役社長及び監査役に報告する
  - ニ) 当社及び当社グループ内にコンプライアンス上の問題が発見された場合には、速やかにコンプライアンス室に報告される体制とし、同室はそれらの内容に応じ、代表取締役・経営会議・取締役会等へ報告すると共に、所定の手続を経て全社的な再発防止策を実施する
  - ホ) コンプライアンス室と人事部は連携して、コンプライアンスに係る取締役及び従業員に対する研修・教育を行うとともに、法令上疑義ある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置・運営することとしております。

- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

当社は取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理につき管理部門を管掌する取締役を統括責任者に任命し、その者が作成する文書管理規定に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存・管理する。取締役及び監査役は文書管理規定により常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

- c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

多岐にわたる事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため、グループ全体のリスクマネジメント規定を制定し、グループ横断的なリスクマネジメント委員会及び統括責任者を定めて管理体制を整備し、事業損失の極小化をはかっております。具体的な対応として、

- イ) コンプライアンス・環境・災害・品質・情報セキュリティ及び輸出管理等にかかるリスクについてはそれぞれの部署において規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布を行い、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応はコンプライアンス室等が行う
- ロ) コンプライアンス室と内部監査室は経理部門等との連携により各部門のリスク管理状況を把握し、必要に応じてリスクマネジメント委員会等へ報告するとともに、所定の手続を経てリスク管理体制の改善策及び発生したリスクの対応策等を実施することとしております。

- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について  
会社が定めた職務権限・意思決定ルールの下で、  
イ) 役付執行役員を構成員とする経営会議による代表取締役の業務執行に係る重要な意思決定の補佐  
ロ) 取締役会による中長期経営計画の策定、中期経営計画に基づく事業部門毎の業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施  
ハ) 取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施  
を通じて、取締役の業務執行の効率化を図っております。
- e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制について  
会社が定めた「関係会社運営・管理指針」の下で、グループ会社の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守、リスク管理体制を構築する権限を与えており、コンプライアンス室は財務部門、人事部門と連携してこれらを横断的に推進し、管理しております。
- f. 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項について  
監査役会は管理部門を管掌する取締役に求めて、直接管理部門所属の従業員に監査業務に必要な事項を命令でき、監査業務に必要な命令を受けた従業員はその命令に関して、取締役等の指揮命令を受けないこととしております。
- g. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について  
取締役または従業員が監査役会に対して、法定の事項に加え、重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制の整備を進めており、報告方法については、管理部門を管掌する取締役と監査役会の協議により決定することとしております。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について  
代表取締役以下の各取締役は、監査役の重要な会議への出席、監査役への報告等監査業務の遂行が円滑に行われるための環境を整備すると共に、代表取締役社長は監査役会との定期的な会合を持って、監査上の重要課題について意見交換をしております。また、監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとしております。
- i. 財務報告の信頼性を確保するための体制について  
当社は当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、経営者の定めた「財務報告に係る内部統制を実施する為の基本的計画及び方針」に基づいて内部統制システムを整備・運用し、内部統制委員会を設置して、有効な内部統制の維持と改善及び適正な評価を行っております。
- j. 反社会的勢力の排除へ向けた対応について  
当社及び当社グループは、企業倫理規定により、反社会的な勢力に対し毅然とした態度で対応し、経済的利益等は供与しない旨を明確にし、対応部署の設定と外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集と管理等に係る体制を整備して、こうした勢力との関係を遮断し、被害を防止するものとしております。

## 2. リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じるさまざまなリスクは「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載の通りであります。経営戦略上のリスクについては、事前に関連部門においてリスクの分析やその対応策の検討を行い、必要に応じて経営会議、取締役会において審議を行っております。

業務運営上のリスクについては、全社横断的な管理を行うリスクマネジメント委員会を設置し、統括責任者を定め、その下でコンプライアンス室等がリスクマネジメント活動の計画立案・実施・報告を行う他、関連各部門との情報交換によりリスク管理の推進を図っております。

### 3. 取締役の定数、任期及び選解任の決議要件

当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、変更後の定款で取締役の定数を12名以内と定め、任期についても、「選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。」と定めております。

取締役の選解任の決議は、選任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。」と、解任につきましては、株主総会において「議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」とそれぞれ定款に定めております。また選任決議につきましては、累積投票によらない旨を定款に定めております。

### 4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、定款で「会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。」と定めております。

### 5. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、定款で「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」と定めております。

### 6. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議要件について、定款で「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」と定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### 7. 取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人が期待される役割を十分に発揮できるように、取締役、監査役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議により法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

## 内部監査及び監査役監査の状況

### 1. 内部監査及び監査役監査の組織

当社では、コンプライアンス室と内部監査室が内部監査を受け持っており、監査役及び財務部門と連携しながら、兼務する法務・審査業務を通じて、社内情報の収集に努め、必要に応じて各部門の業務遂行状況の点検等を行っております。また、当企業グループの財務報告にかかる内部統制の評価については、内部監査室に所属する内部統制チームが実施しております。なお、人員はコンプライアンス室と内部監査室を合わせ7名であります。

監査役会は、4名の監査役で構成され、その内2名が社外監査役となっております。なお、専従スタッフは置いておりませんが、必要に応じ上記「経営会議」のスタッフ等が対応することとなっております。また、社外監査役については、当社監査役就任前に他社の経理部門で財務・会計に関する実務経験を積み、相当程度の知見を有しております。

各監査役は監査役会が定めた監査方針、業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室（内部統制チーム）との情報交換等も参考に、必要に応じて取締役等へのヒアリングと主要事業所の往査、子会社の監査役から監査内容の報告を受けるとともに、毎月一回定期的に監査役会または監査役連絡会を開いて監査役間の情報交換を行い、監査の実効性の向上に努めております。

## 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

監査役と会計監査人との連携状況につきましては、監査役は期初に、会計監査人より連結ベースの監査計画の提示を受け、かつ期末においては事業報告、計算書類及び附属明細書につき検討を加え、監査の充実に努めております。

監査役と内部監査部門との連携状況につきましては、コンプライアンス室と内部監査室との連携の下で、必要の都度、法令の違反の有無・リスクの有無その他について情報交換し、業務内容的確性を相互に確認すると共に、コンプライアンス室が関連部門と協力しながら実施する、各部門の業務遂行状況の点検結果について報告を受ける等、互いに内部統制が機能するよう連携を強化しております。

### 会計監査の状況

会計監査人につきましては、あずさ監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。監査役は会計監査人より随時説明を受け、かつ計算書類及び附属明細書につき検討を加え、会計監査の充実に努めております。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名は次の通りです。

指定社員 業務執行社員 公認会計士 牧 美喜男（あずさ監査法人）

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原田 大輔（あずさ監査法人）

なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、会計士補等13名であります。

### 社外取締役及び社外監査役の状況

社外監査役は2名で、会社との間で人的関係、資金的関係又は取引関係において特別な利害関係はありません。当該社外監査役は、就任以来期待された社外監査役業務を厳正に実践し、社内外においてその地位を確立しており、その業務遂行に関して独立性は保たれていると考えております。また、当社監査役就任前に他社の経理部門で財務・会計に関する実務経験を積み、相当程度の知見を有しております。

なお、当社では、社外取締役又は社外監査役が独立性を有することの条件として、当該社外取締役又は社外監査役が以下のいずれにも該当することがなく、当社の経営陣から独立した中立の存在であることと考えております。

1. 当社及び当社の関係会社（当社グループ）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な取引先又はその業務執行者
4. 当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっているものの業務執行者
5. 当社グループが大口出資者（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接的に保有している者）となっている者の業務執行者
6. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
7. 過去1年間において、上記1から6までに該当していた者

また、社外監査役は監査役と同様に、監査役会が定めた監査方針・業務分担に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席する他、会計監査人、コンプライアンス室、内部監査室（内部統制チーム）との情報交換等も参考にして、必要に応じて取締役等へのヒヤリングと主要事業所の往査、関係会社の監査役からの監査内容の報告等を受けるとともに、監査役会及び毎月1回の監査役連絡会に出席して、監査役間の情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

なお、平成21年4月から平成22年3月までの期間に開催された取締役会は12回、監査役会は8回であり、社外監査役2名は、その全てに出席しております。

社外取締役は、現在就任しておりません。当社といたしましては、現在の経営監視の仕組みとして、社外監査役を選任することでコーポレート・ガバナンス体制を十分維持できると判断しております。但し、社外取締役を選任することは、株主・投資家等のステークホルダーからの信頼を確保していく上でもふさわしいと考えており、熟慮すべき課題として認識しております。当社の総合的なコーポレート・ガバナンスの充実にあつての重要な経営課題として、今後も継続して検討してまいります。

## 役員の報酬等

### 1. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	244	244		12
監査役 (社外監査役を除く。)	30	30		2
社外役員	18	18		2

### 2. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

### 3. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
84	7	使用人兼務取締役7名にかかる使用人分給与であります。

### 4. 役員の報酬等の決定に関する方針

役員の報酬等の決定につきましては、取締役及び監査役を区別し、月額報酬限度額について株主総会で決議しております。なお、平成20年6月27日開催の第105回定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は、月額26百万円以内(使用人兼務取締役に対する使用人分給与相当額は含まず)、監査役の報酬限度額は月額7百万円以内であります。取締役個々の報酬につきましては、この限度額内で毎年1回、役職・経験年数・実績及び会社業績・世間水準・従業員の水準を勘案し、取締役会で決定しております。また、監査役個々の報酬につきましては、上記の限度額内で毎年1回、監査役の協議によって定めております。

役員賞与の支給につきましては、役員賞与の金額と基本報酬額を加えたものが株主総会で承認された報酬限度額内であっても、決算時に引当金計上した上で、株主総会での支給決議を経て実施することとしております。



株式の保有状況

1. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 48 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 5,800 百万円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が  
 資本金額の100分の1を超える銘柄

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)椿本チエイン	5,194,070	2,332	取引関係・信頼関係をより強化するための政策投資目的
日産自動車(株)	942,970	755	同上
(株)T & Dホールディングス	339,570	751	同上
(株)日阪製作所	310,000	281	同上
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	470,030	230	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	66,357	205	同上
井上金属工業(株)	278,250	133	同上
(株)鶴見製作所	185,000	121	同上
三菱重工業(株)	310,250	120	同上
サカティンクス(株)	200,000	91	同上
(株)りそなホールディングス	73,149	86	同上
倉敷紡績(株)	500,000	79	同上
大日本印刷(株)	62,000	78	同上
旭化成(株)	118,889	59	同上
(株)クボタ	60,000	51	同上
(株)タクマ	215,000	48	同上
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	137,332	48	同上
中外炉工業(株)	145,260	39	同上
日東電工(株)	10,000	36	同上
(株)マキタ	11,550	35	同上

3. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	39	3	39	
連結子会社				
計	39	3	39	

【その他重要な報酬の内容】

1. 前連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

2. 当連結会計年度

当社連結子会社であるTSUBACO KTE.CO.,LTD.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属している KPMG PHOOMCHAI AUDIT LTD.に対して、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの事業年度にかかる監査証明業務に基づく報酬を1百万円支払いしております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

1. 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、平成19年6月11日から平成20年5月31日までの、財務報告にかかる内部統制の評価作業に対する専門的助言業務であります。

2. 当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度及び当連結会計年度

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第106期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第107期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び第106期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)及び第107期事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等及び会計基準等に関する検討情報等の優先的な入手を行うとともに、各種セミナー等に参加しております。

(2) 将来の指定国際会計基準の適用に備え、I F R Sの最新動向等の情報収集、わが国会計基準との差異の認識、社内規定等の見直し等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,269	3,223
受取手形及び売掛金	<u>28,122</u>	<u>21,639</u>
商品及び製品	1,882	1,465
仕掛品	<u>1,474</u>	<u>656</u>
繰延税金資産	178	137
未収還付法人税等	-	542
その他	<u>4 578</u>	<u>4 344</u>
貸倒引当金	<u>166</u>	<u>145</u>
流動資産合計	<u>35,339</u>	<u>27,863</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	462	465
減価償却累計額	<u>125</u>	<u>139</u>
建物（純額）	<u>337</u>	<u>326</u>
機械装置及び運搬具	139	147
減価償却累計額	<u>97</u>	<u>112</u>
機械装置及び運搬具（純額）	<u>41</u>	<u>35</u>
工具、器具及び備品	267	269
減価償却累計額	<u>208</u>	<u>217</u>
工具、器具及び備品（純額）	<u>58</u>	<u>51</u>
土地	<u>149</u>	<u>133</u>
有形固定資産合計	<u>588</u>	<u>547</u>
無形固定資産	23	18
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 4,704	1, 2 6,761
長期貸付金	8	12
破産更生債権等	156	195
長期未収入金	<u>4 927</u>	<u>4 1,102</u>
繰延税金資産	680	393
その他	1,196	1,204
貸倒引当金	<u>4 1,223</u>	<u>4 1,442</u>
投資その他の資産合計	<u>6,450</u>	<u>8,227</u>
固定資産合計	<u>7,062</u>	<u>8,793</u>
資産合計	<u>42,401</u>	<u>36,656</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 26,279	2 20,635
短期借入金	475	276
未払法人税等	502	42
役員賞与引当金	122	5
前受金	1,299	626
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
繰延税金負債	7	7
その他	4 513	4 639
流動負債合計	29,201	24,233
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,000	-
退職給付引当金	1,061	1,041
役員退職慰労引当金	82	-
長期未払金	412	469
繰延税金負債	0	0
その他	181	183
固定負債合計	3,739	1,694
負債合計	32,940	25,927
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金	1,805	1,805
利益剰余金	5,558	5,120
自己株式	79	81
株主資本合計	10,231	9,790
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	829	868
繰延ヘッジ損益	4	0
為替換算調整勘定	53	44
評価・換算差額等合計	887	823
少数株主持分	117	114
純資産合計	9,460	10,729
負債純資産合計	42,401	36,656

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	87,960	61,859
売上原価	76,545	53,802
売上総利益	11,414	8,056
販売費及び一般管理費	1 9,033	1 8,118
営業利益又は営業損失( )	2,380	61
営業外収益		
受取利息	7	3
受取配当金	144	100
持分法による投資利益	37	47
助成金収入	-	44
その他	37	56
営業外収益合計	227	252
営業外費用		
支払利息	46	41
売上割引	28	19
手形及び売上債権売却損	10	6
為替差損	47	-
その他	7	12
営業外費用合計	139	80
経常利益	2,468	110
特別利益		
固定資産売却益	2 3	2 0
ゴルフ会員権売却益	-	4
貸倒引当金戻入額	27	21
その他	0	0
特別利益合計	31	26
特別損失		
固定資産除売却損	3 0	3 0
投資有価証券評価損	344	-
ゴルフ会員権評価損	21	13
減損損失	2	-
貸倒引当金繰入額	134	175
特別損失合計	503	188
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	1,996	51
法人税、住民税及び事業税	1,014	58
法人税等調整額	6	46
法人税等合計	1,008	104
少数株主利益又は少数株主損失( )	1	7
当期純利益又は当期純損失( )	986	148

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,945	2,945
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,945	2,945
資本剰余金		
前期末残高	1,805	1,805
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,805	1,805
利益剰余金		
前期末残高	4,958	5,558
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
<u>当期純利益又は当期純損失(△)</u>	<u>986</u>	<u>148</u>
当期変動額合計	<u>599</u>	<u>438</u>
当期末残高	<u>5,558</u>	<u>5,120</u>
自己株式		
前期末残高	77	79
当期変動額		
自己株式の取得	5	2
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	<u>1</u>	<u>2</u>
当期末残高	<u>79</u>	<u>81</u>
株主資本合計		
前期末残高	9,633	10,231
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
<u>当期純利益又は当期純損失(△)</u>	<u>986</u>	<u>148</u>
自己株式の取得	5	2
自己株式の処分	3	-
当期変動額合計	<u>597</u>	<u>440</u>
当期末残高	<u>10,231</u>	<u>9,790</u>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,800	829
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,630	1,698
当期変動額合計	2,630	1,698
当期末残高	829	868
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	4	0
為替換算調整勘定		
前期末残高	21	53
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75	9
当期変動額合計	75	9
当期末残高	53	44
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,822	887
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,710	1,711
当期変動額合計	2,710	1,711
当期末残高	887	823
少数株主持分		
前期末残高	186	117
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	2
当期変動額合計	69	2
当期末残高	117	114
純資産合計		
前期末残高	<u>11,642</u>	<u>9,460</u>
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
<u>当期純利益又は当期純損失（△）</u>	<u>986</u>	<u>148</u>
自己株式の取得	5	2
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,779	1,709
当期変動額合計	<u>2,181</u>	<u>1,268</u>
当期末残高	<u>9,460</u>	<u>10,729</u>



【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	1,996	51
減価償却費	67	52
減損損失	2	-
引当金の増減額(△は減少)	99	29
受取利息及び受取配当金	152	103
支払利息	46	41
持分法による投資損益(△は益)	37	47
投資有価証券評価損益(△は益)	344	-
投資有価証券売却損益(△は益)	0	0
固定資産除売却損益(△は益)	2	0
ゴルフ会員権評価損	21	13
ゴルフ会員権売却損益(△は益)	-	4
売上債権の増減額(△は増加)	4,255	6,498
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,448	1,245
仕入債務の増減額(△は減少)	6,100	5,665
前受金の増減額(△は減少)	234	688
未払消費税等の増減額(△は減少)	65	15
その他の資産の増減額(△は増加)	428	53
その他の負債の増減額(△は減少)	183	209
その他	3	1
小計	1,240	1,505
利息及び配当金の受取額	152	103
利息の支払額	46	41
法人税等の支払額	1,146	1,061
その他の支出と収入	15	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	215	519
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	76	26
固定資産の売却による収入	3	21
投資有価証券の取得による支出	472	48
投資有価証券の売却による収入	0	10
敷金の増減額(△は増加)	0	1
長期貸付けによる支出	7	7
長期貸付金の回収による収入	7	4
その他	16	32
投資活動によるキャッシュ・フロー	529	76

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3	199
自己株式の取得による支出	5	1
自己株式の処分による収入	3	-
少数株主への配当金の支払額	4	6
配当金の支払額	386	290
財務活動によるキャッシュ・フロー	396	496
現金及び現金同等物に係る換算差額	40	7
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	750	46
現金及び現金同等物の期首残高	3,929	3,269
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少）	91	-
現金及び現金同等物の期末残高	3,269	3,223

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 15社                      主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      当連結会計年度より、持分法適用会社でありました上海椿本商貿有限公司を重要性が増したため連結の範囲に含めることとし、TSUBACO KOREA CO., LTD. を、重要性が乏しくなったため連結子会社から除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社                      TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.                      TSUBACO KOREA CO.,LTD.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      当該2社の合計の総資産額、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項</p> <p>(1) 連結子会社の数 16社                      主要な連結子会社は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。                      当連結会計年度において新たに、ツバコー北日本(株)を設立したことにより連結の範囲に含めております。</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号 平成20年5月13日)を適用しております。                      なお、これによる影響はありません。</p> <p>(2) 非連結子会社の数 2社                      同左</p> <p>(連結の範囲から除いた理由)                      同左</p>
<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社                      主要な会社等の名称                      TSUBACO(HONG KONG)CO.,LTD.                      TSUBACO KOREA CO.,LTD.</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社                      主要な会社等の名称                      椿本西日本(株)</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項                      持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法を適用した非連結子会社の数 2社                      主要な会社等の名称                      同左</p> <p>(2) 持分法を適用した関連会社の数 1社                      主要な会社等の名称                      同左</p> <p>(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項                      同左</p>
<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE . LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成20年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成21年1月1日から平成21年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社のうちTSUBACO SINGAPORE PTE . LTD.、TSUBACO KTE CO.,LTD.、上海椿本商貿有限公司の決算日は平成21年12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、平成22年1月1日から平成22年3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結財務諸表提出会社の決算日と一致しております。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      a 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法)                      b その他有価証券                      時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく                      時価法                      (評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価                      は移動平均法により算定しております。)                      時価のないもの……移動平均法による原価法                      たな卸資産                      a 商品及び製品……総平均法による原価法(貸借対                      照表価額は収益性の低下に                      基づく簿価切下げの方法に                      より算定)                      b 仕掛品……個別法による原価法(貸借対照                      表価額は収益性の低下に基                      づく簿価切下げの方法によ                      り算定)</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する                      会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日                      公表分)を適用しております。                      なお、これによる影響額は、軽微であります。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      主として定率法を採用しております。ただし、平成10                      年 4月 1日以降に取得した建物(建物附属設備                      を除く)については定額法を採用しております。                      なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。                      建物 15年～47年                      機械装置及び運搬具 5年～12年                      工具器具及び備品 2年～15年</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      定額法によっております。                      なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法                      と同一の基準によっております。                      ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内に                      おける利用可能期間(5年)に基づく定額法を採                      用しております。</p> <p>リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に                      係るリース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定                      額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のう                      ち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前                      のリース取引については、通常の賃貸借取引に                      係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法                      有価証券                      a 満期保有目的の債券……同左                      b その他有価証券                      時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左                      たな卸資産                      a 商品及び製品……同左                      b 仕掛品……同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法                      有形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)                      同左</p> <p>リース資産                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、また、不正取引の消去に伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(1,148百万円)については、12年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額を費用処理しております。また数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌連結会計年度より費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金                      国内の子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく基準額を計上しております。</p> <p>(追加情報)                      当第1四半期連結会計期間において、当社の取締役、監査役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末における打ち切り支給額の未払額406百万円については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p> <p>役員賞与引当金                      役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金                      同左</p> <p>退職給付引当金                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。                      なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>(追加情報)                      当第1四半期連結会計期間において、国内連結子会社の取締役に対する退職慰労金制度を廃止いたしました。これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当連結会計年度末における未払額75百万円については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p> <p>役員賞与引当金                      同左</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(4) 収益の計上基準                      長期大型工事(工期 1年超かつ請負金額 3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。なお、当連結会計年度における工事進行基準による売上高は2,780百万円であります。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p>	<p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準                      完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      a 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)                      b その他の工事                      工事完成基準                      (会計方針の変更)                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額 3億円以上かつ工期 1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、平成21年 3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型の工事(請負金額 3億円以上かつ工期 1年超)に係る収益の計上については、従来通り工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。このため、平成21年 4月 1日以降着手したものの売上高は1,447百万円増加し、営業損失は75百万円減少し、経常利益、税金等調整前当期純利益は、それぞれ75百万円増加しております。また、セグメント情報の動伝事業と設備装置事業に影響があり、その影響額の内訳はセグメント情報に注記しております。</p> <p>(5) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(会計方針の変更)                      従来、在外子会社等の収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、為替レート変動による影響額の低減をはかり、期中業績をより適正に表示するため、当連結会計年度から在外子会社等の収益及び費用については期中平均相場により円貨に換算しております。なお、これによる影響額は軽微であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象                      ・為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引）                      ・金利スワップ（長期借入金）</p> <p>ヘッジ方針                      外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの                      リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。</p> <p>(7) その他重要な事項                      消費税等の会計処理                      税抜方式によっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法                      ヘッジ会計の方法                      同左</p> <p>ヘッジ手段及びヘッジ対象                      ・為替予約取引（外貨建債権債務及び外貨建予定取引）                      ・金利スワップ（1年内返済予定の長期借入金）</p> <p>ヘッジ方針                      同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法                      同左</p> <p>その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの                      同左</p> <p>(7) その他重要な事項                      消費税等の会計処理                      同左</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。</p>	<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項                      同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      のれんは、原則として5年間で均等償却しております。</p>	<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項                      同左</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。</p>	<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲                      同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年 5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。これによる影響額は軽微であります。</p>	
<p>2. リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成 5年 6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年 3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成 6年 1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年 3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。これによる影響額はありませ</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年 8月 7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」は、それぞれ1,734百万円、3,090百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当連結会計年度 0百万円)は、特別利益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より、特別利益の「その他」に含めて表示することに変更しております。</p>



【追加情報】

<p style="text-align: center;">前連結会計年度                      (自 平成20年4月1日                      至 平成21年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度                      (自 平成21年4月1日                      至 平成22年3月31日)</p>
<p>(不正取引及び不適切な会計処理について)</p> <p>当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。</p> <p>その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p>(訂正報告書の提出について)</p> <p>当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。</p>	<p>(不正取引及び不適切な会計処理について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(訂正報告書の提出について)</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 522百万円	1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 固定資産 投資有価証券(株式) 562百万円
2 担保資産 投資有価証券118百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は、支払手形及び買掛金で 575百万円であります。	2 担保資産 投資有価証券216百万円を営業取引の担保に供しており、対応債務は、支払手形及び買掛金で 507百万円であります。
3 受取手形の流動化による買戻限度額 226百万円	3 受取手形の流動化による買戻限度額 373百万円
4 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 <u>流動資産</u> その他 営業外受取手形 20百万円 <u>固定資産</u> 投資その他の資産 長期未収入金 927百万円 貸倒引当金 927百万円 <u>流動負債</u> その他 営業外支払手形 232百万円	4 不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。 <u>流動資産</u> その他 営業外受取手形 20百万円 <u>固定資産</u> 投資その他の資産 長期未収入金 1,102百万円 貸倒引当金 1,102百万円 <u>流動負債</u> その他 営業外支払手形 395百万円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料及び手当 3,316百万円 賞与 664百万円 旅費交通費 691百万円 退職給付費用 250百万円 地代家賃 812百万円 貸倒引当金繰入額 154百万円 役員退職慰労引当金繰入額 27百万円 役員賞与引当金繰入額 122百万円 減価償却費 67百万円	1 販売費及び一般管理費の内訳 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりであります。 給料及び手当 3,167百万円 賞与 481百万円 旅費交通費 588百万円 退職給付費用 251百万円 地代家賃 816百万円 貸倒引当金繰入額 40百万円 役員退職慰労引当金繰入額 2百万円 役員賞与引当金繰入額 5百万円 減価償却費 52百万円
2 固定資産売却益の内訳 機械装置及び運搬具 3百万円	2 固定資産売却益の内訳 工具器具及び備品 0百万円
3 固定資産除売却損の内訳 工具器具及び備品 0百万円 その他 0百万円 計 0百万円	3 固定資産除売却損の内訳 工具器具及び備品 0百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式(千株)	277	21	13	285

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

持分法適用会社を取得した親会社株式(当社株式)の当社帰属分の増加 2千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 13千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	257	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月30日
平成20年11月5日 取締役会	普通株式	128	4.00	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	利益剰余金	6.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	32,489			32,489

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式（千株）	285	10		296

（変動事由の概要）

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株  
 持分法適用会社が取得した親会社株式（当社株式）の当社帰属分の増加 2千株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	193	6.00	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月2日 取締役会	普通株式	96	3.00	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	161	利益剰余金	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）	当連結会計年度 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,269百万円	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 3,223百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	383	46	429	取得価額 相当額	107	19	126
減価償却 累計額相当額	303	26	329	減価償却 累計額相当額	92	14	107
期末残高 相当額	79	20	100	期末残高 相当額	14	4	19
未経過リース料期末残高相当額 1年内 84百万円 1年超 20百万円 合計 105百万円				未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 4百万円 合計 20百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 98百万円 減価償却費相当額 91百万円 支払利息相当額 4百万円				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 76百万円 減価償却費相当額 70百万円 支払利息相当額 1百万円			
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とした定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				利息相当額の算定方法 同左  (減損損失について) 同左			
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 34百万円 1年超 33百万円 合計 68百万円				オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 43百万円 1年超 42百万円 合計 86百万円			

(金融商品関係)

当連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については事業計画、設備投資計画に基づいた必要運転資金を主に銀行借入によっております。デリバティブは、為替の変動リスク、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、1年以内の支払期日であり、顧客の信用リスクに晒されております。また、その一部の営業債権には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との取引関係緊密化のための株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部の営業債務には、外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則としてその全額について先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとに金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計処理基準に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当企業グループは、与信管理規定に従い、営業債権について、各販売先別にその業容、資力に応じた与信設定を行うと共に、必要に応じ預り保証金の入手を行うほか、年1回必ずその見直しを実行し、信用状態の継続的な把握を行う体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び在外子会社は、外貨建ての営業債権債務について、個別契約ごとに原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務に対する先物為替予約を行っております。

また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券は、毎月、時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部署からの報告に基づき毎月、経理部が資金計画を作成・更新し、資金会議での審議を経て経理部長がこれを総合し、経理担当役員を経由して取締役会に報告することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額( 2 )	時価( 2 )	差額
(1) 現金及び預金	3,223	3,223	
(2) 受取手形及び売掛金	21,639	21,639	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	6,090	6,090	
(4) 長期未収入金 貸倒引当金( 1 )	1,102 1,102		
(5) 支払手形及び買掛金	(20,635)	(20,635)	
(6) 短期借入金	(276)	(276)	
(7) 1年内返済予定の長期借入金	(2,000)	(2,001)	(1)
(8) デリバティブ取引	(0)	(0)	

( 1 ) 長期未収入金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

( 2 ) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期未収入金

長期未収入金については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による1年内返済予定の長期借入金は金利スワップ

プの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。



2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	670

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,223			
受取手形及び売掛金	21,639			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(国債)				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)				
合計	24,862			

(有価証券関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度(平成21年3月31日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	1,017	1,605	587
(2) 債券			
(3) その他			
小計	1,017	1,605	587
(連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	3,786	2,437	1,349
(2) 債券			
(3) その他	31	31	0
小計	3,818	2,468	1,349
合計	4,835	4,073	761
(注)	その他有価証券について(時価のある株式について344百万円)減損処理を行っております。		

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
0	0	

3 時価評価されていない主な有価証券(満期保有目的の債券で時価のあるものを除く)

区分	前連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	8
その他	100
合計	108

4 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 その他有価証券（平成22年3月31日）

区分	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,607	4,284	1,322
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	41	31	9
	小計	5,648	4,316	1,332
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	442	557	115
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	442	557	115
合計		6,090	4,873	1,217

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	0	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	10	0	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

デリバティブ取引は、為替予約取引は輸出入取引に係わる為替変動リスクに備えるものであり、金利スワップ取引は借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避するものであります。

なお、為替予約取引および金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

ヘッジ手段及びヘッジ対象

- ・ 為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引)
- ・ 金利スワップ取引(長期借入金)

ヘッジ方針

外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジする方針であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、これらの取引の契約先は信用度の高い金融機関に限っているため、相手先の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引に係るリスク管理体制については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部において集中して管理しております。また、多額の借入金は、取締役会の専決事項でありますので、それに伴う金利スワップ契約の締結は、同時に取締役会で決定されることとなります。

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引についてヘッジ会計を適用しているため、開示の対象がありません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		8		9
	香港ドル		44		45
	タイバーツ		13		14
	買建	買掛金			
	米ドル		10		11
	ユーロ		3		3
為替予約等の予定取引	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		12		11
	買建	買掛金			
	米ドル		84	12	88
	ユーロ		105	19	101
合計			282	31	284

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	1年内返済予定の 長期借入金	2,000		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている1年内返済予定の長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該1年内返済予定の長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																				
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、従業員の資格・勤続年数等を基礎としたポイント制度を採用し、これに基づき退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度を採用しております。国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。</p>																																				
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">1,897百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">633百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 +</td> <td style="text-align: right;">1,263百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">193百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 + + +</td> <td style="text-align: right;">1,061百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の額	1,897百万円	年金資産の額	633百万円	未積立退職給付債務 +	1,263百万円	会計基準変更時差異の未処理額	193百万円	未認識数理計算上の差異	75百万円	未認識過去勤務債務	67百万円	退職給付引当金 + + +	1,061百万円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務の額</td> <td style="text-align: right;">1,759百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産の額</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務 +</td> <td style="text-align: right;">1,166百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">57百万円</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">61百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金 + + +</td> <td style="text-align: right;">1,041百万円</td> </tr> </table>	退職給付債務の額	1,759百万円	年金資産の額	592百万円	未積立退職給付債務 +	1,166百万円	会計基準変更時差異の未処理額	129百万円	未認識数理計算上の差異	57百万円	未認識過去勤務債務	61百万円	退職給付引当金 + + +	1,041百万円								
退職給付債務の額	1,897百万円																																				
年金資産の額	633百万円																																				
未積立退職給付債務 +	1,263百万円																																				
会計基準変更時差異の未処理額	193百万円																																				
未認識数理計算上の差異	75百万円																																				
未認識過去勤務債務	67百万円																																				
退職給付引当金 + + +	1,061百万円																																				
退職給付債務の額	1,759百万円																																				
年金資産の額	592百万円																																				
未積立退職給付債務 +	1,166百万円																																				
会計基準変更時差異の未処理額	129百万円																																				
未認識数理計算上の差異	57百万円																																				
未認識過去勤務債務	61百万円																																				
退職給付引当金 + + +	1,041百万円																																				
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用の額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用の額</td> <td style="text-align: right;">49百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">63百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 + + +</td> <td style="text-align: right;">250百万円</td> </tr> <tr> <td>+ + +</td> <td></td> </tr> </table>	勤務費用の額	76百万円	利息費用の額	49百万円	期待運用収益	18百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	64百万円	数理計算上の差異の費用処理額	21百万円	過去勤務債務の費用処理額	5百万円	その他	63百万円	退職給付費用 + + +	250百万円	+ + +		<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用の額</td> <td style="text-align: right;">75百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用の額</td> <td style="text-align: right;">42百万円</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用 + + +</td> <td style="text-align: right;">251百万円</td> </tr> <tr> <td>+ + +</td> <td></td> </tr> </table>	勤務費用の額	75百万円	利息費用の額	42百万円	期待運用収益	12百万円	会計基準変更時差異の費用処理額	64百万円	数理計算上の差異の費用処理額	20百万円	過去勤務債務の費用処理額	5百万円	その他	66百万円	退職給付費用 + + +	251百万円	+ + +	
勤務費用の額	76百万円																																				
利息費用の額	49百万円																																				
期待運用収益	18百万円																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	64百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	21百万円																																				
過去勤務債務の費用処理額	5百万円																																				
その他	63百万円																																				
退職給付費用 + + +	250百万円																																				
+ + +																																					
勤務費用の額	75百万円																																				
利息費用の額	42百万円																																				
期待運用収益	12百万円																																				
会計基準変更時差異の費用処理額	64百万円																																				
数理計算上の差異の費用処理額	20百万円																																				
過去勤務債務の費用処理額	5百万円																																				
その他	66百万円																																				
退職給付費用 + + +	251百万円																																				
+ + +																																					
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、3 勤務費用の額に計上しております。</p> <p>2. 3 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	割引率	2.5%	期待運用収益率	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準		その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		会計基準変更時差異の処理年数	12年	数理計算上の差異の処理年数	13年	過去勤務債務の額の処理年数	13年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">割引率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">2.5%</td> </tr> <tr> <td>退職給付見込額の期間配分方法</td> <td></td> </tr> <tr> <td>期間定額基準</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">12年</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td style="text-align: right;">13年</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、3 勤務費用の額に計上しております。</p> <p>2. 3 その他は、確定拠出年金への掛金支払額であります。</p>	割引率	2.5%	期待運用収益率	2.5%	退職給付見込額の期間配分方法		期間定額基準		その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		会計基準変更時差異の処理年数	12年	数理計算上の差異の処理年数	13年	過去勤務債務の額の処理年数	13年				
割引率	2.5%																																				
期待運用収益率	2.5%																																				
退職給付見込額の期間配分方法																																					
期間定額基準																																					
その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																																					
会計基準変更時差異の処理年数	12年																																				
数理計算上の差異の処理年数	13年																																				
過去勤務債務の額の処理年数	13年																																				
割引率	2.5%																																				
期待運用収益率	2.5%																																				
退職給付見込額の期間配分方法																																					
期間定額基準																																					
その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項																																					
会計基準変更時差異の処理年数	12年																																				
数理計算上の差異の処理年数	13年																																				
過去勤務債務の額の処理年数	13年																																				

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 45百万円</p> <p>その他 133百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計(流動) 178百万円</p> <p>(固定)</p> <p>長期未払金 202百万円</p> <p>退職給付引当金 436百万円</p> <p>保有株式等評価損 402百万円</p> <p><u>不正取引による影響額 346百万円</u></p> <p>その他 125百万円</p> <hr/> <p>小計 1,513百万円</p> <p>評価性引当額 <u>764百万円</u></p> <p>繰延税金資産計(固定) 749百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)と相殺 68百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 680百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(流動)</p> <p>海外留保利益に関する税効果 1百万円</p> <p>その他 6百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債計(流動) 7百万円</p> <p>(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 68百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債計(固定) 68百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)と相殺 68百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)の純額 0百万円</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 46百万円</p> <p>その他 91百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計(流動) 137百万円</p> <p>(固定)</p> <p>長期未払金 190百万円</p> <p>退職給付引当金 427百万円</p> <p>保有株式等評価損 401百万円</p> <p><u>不正取引による影響額 431百万円</u></p> <p>その他 119百万円</p> <hr/> <p>小計 1,571百万円</p> <p>評価性引当額 <u>831百万円</u></p> <p>繰延税金資産計(固定) 740百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)と相殺 347百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 393百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(流動)</p> <p>海外留保利益に関する税効果 2百万円</p> <p>その他 4百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債計(流動) 7百万円</p> <p>(固定)</p> <p>その他有価証券評価差額金 347百万円</p> <p>その他 0百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債計(固定) 347百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)と相殺 347百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)の純額 0百万円</p>
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.5%</p> <p>評価性引当金の増減 4.8%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 0.6%</p> <p>住民税均等割等 1.5%</p> <p>役員賞与 2.5%</p> <p>その他 3.2%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 50.5%</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上したため、法定実効税率と法人税等の負担率との差異は注記しておりませ</p> <p>ん。</p>

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(前連結会計年度)

項目	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	47,553	<u>32,480</u>	7,926	<u>87,960</u>		<u>87,960</u>
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	752	3,838	240	4,831	(4,831)	
計	48,305	<u>36,319</u>	8,167	<u>92,792</u>	(4,831)	<u>87,960</u>
営業費用	46,633	<u>34,892</u>	7,995	<u>89,521</u>	(3,941)	<u>85,579</u>
営業利益	1,671	<u>1,426</u>	172	<u>3,270</u>	(889)	<u>2,380</u>
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出						
資産	16,736	<u>12,430</u>	2,856	<u>32,023</u>	10,378	<u>42,401</u>
減価償却費	22	18	7	48	18	67
減損損失					2	2
資本的支出	5	8		14	65	80

(当連結会計年度)

項目	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)					
	動伝事業 (百万円)	設備装置 事業 (百万円)	産業資材 事業 その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	33,259	<u>20,568</u>	8,031	<u>61,859</u>		<u>61,859</u>
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	353	3,130	164	3,649	(3,649)	
計	33,612	<u>23,699</u>	8,196	<u>65,508</u>	(3,649)	<u>61,859</u>
営業費用	33,270	<u>23,612</u>	8,033	<u>64,916</u>	(2,994)	<u>61,921</u>
営業利益又は営業損失 ( )	342	<u>87</u>	162	<u>592</u>	(654)	<u>61</u>
資産、減価償却費及び資本 的支出						
資産	13,348	<u>7,636</u>	2,571	<u>23,557</u>	13,099	<u>36,656</u>
減価償却費	10	16	5	33	19	52
資本的支出	0	9	8	19	3	23



(注) 事業区分は、内部管理組織によっております。  
 各事業に属する主要な商品は下記のとおりであります。

事業別	主要商品名
動伝事業	ローラチェーン及び鎖車、タイミングチェーン及び歯付きベルト、各種搬送用チェーン、各種カップリング、各種電動機、制御機器、各種変減速機、電子機器、その他伝動機器
設備装置事業	クリーンエネルギー関連設備、医薬・バイオ関連設備、化学機械装置、水処理装置、食品機械、その他環境装置、工作機械、鍛圧機械、産業用ロボット、各種コンベヤ、各種自動化装置、サイロ設備、立体倉庫及び自動仕分装置、各種輸送装置を含むF Aシステム、建築請負工事
産業資材事業 その他	各種不織布及びその加工品、各種合成樹脂成形機及び成形品、機能素材

営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社の管理部門に係わる費用であります。

前連結会計年度	908百万円
当連結会計年度	629百万円

資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)等であります。

前連結会計年度	10,738百万円
当連結会計年度	13,370百万円

減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係わる償却額が含まれております。

当連結会計年度より、従来の長期大型の工事(請負金額3億円以上、工期1年超)に加え、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用したため、動伝事業における平成21年4月1日以降の着手分、外部顧客に対する売上高147百万円、営業利益4百万円と、設備装置事業における平成21年4月1日以降の着手分、外部顧客に対する売上高1,300百万円、セグメント間の内部売上高105百万円、営業利益71百万円がそれぞれ増加しております。

#### 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

#### 【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日)を適用しております。

なお、従来の開示対象範囲に変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	15,156	支払手形及び買掛金	4,839

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	(株)ツバキエマソン	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	4,902	支払手形及び買掛金	1,331
主要株主の子会社	(株)椿本バルクシステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	2,890	支払手形及び買掛金	1,147

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

当連結会計年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	(株)椿本チエイン	大阪市北区	17,076	機械器具等の製造・販売	(被所有)直接10.5	各種機材等の仕入	製品の仕入	14,807	支払手形及び買掛金	6,635

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主の子会社	(株)ツバキエマソン	京都府長岡京市	460	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	3,025	支払手形及び買掛金	1,236
主要株主の子会社	(株)椿本バルクステム	大阪府豊中市	150	機械器具等の製造・販売		各種機材等の仕入	製品の仕入	1,560	支払手形及び買掛金	373

(注) 1 取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引条件の決定方法は、一般取引と同様に市場価格並びに総原価を勘案し、価格交渉のうえ決定しております。

2 取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んで表示しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	290円14銭	1株当たり純資産額	329円70銭
1株当たり当期純利益	30円64銭	1株当たり当期純損失( )	4円61銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	9,460	10,729
普通株式に係る純資産額(百万円)	9,343	10,614
差額の主な内訳(百万円) 少数株主持分	117	114
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	285	296
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	32,204	32,193

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	986	148
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	986	148
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,208	32,198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	475	276	0.94	
1年以内に返済予定の長期借入金		2,000	1.57	平成23年1月
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,000			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債				
長期預り金(営業取引保証)	179	179	2.33	
合計	2,655	2,456		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日)	第2四半期 (自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日)	第3四半期 (自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日)	第4四半期 (自平成22年 1月1日 至平成22年 3月31日)
売上高 (百万円)	<u>12,442</u>	<u>16,362</u>	<u>13,852</u>	<u>19,201</u>
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失( ) (百万円)	<u>316</u>	<u>174</u>	<u>256</u>	<u>348</u>
四半期純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)	<u>227</u>	<u>94</u>	<u>200</u>	<u>185</u>
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失( ) (円)	<u>7.07</u>	<u>2.92</u>	<u>6.23</u>	<u>5.78</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,437	2,417
受取手形	4,191	2,301
売掛金	<sup>2</sup> 23,165	<sup>2</sup> 19,086
商品及び製品	1,430	1,132
仕掛品	1,290	582
前渡金	356	121
前払費用	62	62
繰延税金資産	128	93
未収還付法人税等	-	428
その他	<u><sup>5</sup> 104</u>	<u><sup>5</sup> 99</u>
貸倒引当金	<u>96</u>	<u>85</u>
流動資産合計	<u>33,071</u>	<u>26,241</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	390	390
減価償却累計額	104	115
建物(純額)	<u>285</u>	<u>274</u>
機械及び装置	84	92
減価償却累計額	67	74
機械及び装置(純額)	<u>17</u>	<u>18</u>
車両運搬具	12	12
減価償却累計額	9	10
車両運搬具(純額)	<u>2</u>	<u>1</u>
工具、器具及び備品	220	223
減価償却累計額	175	186
工具、器具及び備品(純額)	<u>44</u>	<u>36</u>
土地	148	132
有形固定資産合計	<u>497</u>	<u>463</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	19	14
その他	4	3
無形固定資産合計	<u>23</u>	<u>18</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,400	15,842
関係会社株式	369	379
関係会社出資金	50	50
従業員に対する長期貸付金	7	9
関係会社長期貸付金	374	304
破産更生債権等	0	32
長期前払費用	25	8
長期未収入金	<u>5</u> 927	<u>5</u> 1,102
敷金	377	376
会員権	306	308
繰延税金資産	525	272
その他	233	261
貸倒引当金	<u>5</u> 1,088	<u>5</u> 1,294
投資損失引当金	10	10
投資その他の資産合計	6,099	7,642
固定資産合計	6,620	8,125
資産合計	<u>39,692</u>	<u>34,366</u>
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 9,292	2 4,455
買掛金	1, 2 15,896	1, 2 15,433
未払金	117	106
未払費用	5	5
未払法人税等	391	32
前受金	825	426
預り金	2 1,312	2 776
1年内返済予定の長期借入金	-	2,000
役員賞与引当金	100	-
営業外支払手形	<u>5</u> 232	<u>5</u> 395
その他	40	48
流動負債合計	<u>28,214</u>	<u>23,679</u>
固定負債		
長期借入金	2,000	-
退職給付引当金	1,013	992
長期預り金	170	166
長期未払金	407	392
固定負債合計	3,591	1,551
負債合計	<u>31,805</u>	<u>25,231</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金	750	750
その他資本剰余金	1,061	1,061
資本剰余金合計	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	3,700	4,450
繰越利益剰余金	272	821
利益剰余金合計	3,972	3,628
自己株式	70	72
株主資本合計	8,659	8,312
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	768	822
繰延ヘッジ損益	4	0
評価・換算差額等合計	772	822
純資産合計	7,886	9,135
負債純資産合計	39,692	34,366



## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	81,211	57,402
売上原価		
商品期首たな卸高	4,191	2,721
当期商品仕入高	71,162	50,412
合計	75,353	53,133
商品期末たな卸高	2,721	1,714
商品売上原価	72,632	51,418
売上総利益	8,578	5,983
販売費及び一般管理費	1 6,696	1 6,142
営業利益又は営業損失( )	1,882	159
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	2 377	2 299
助成金収入	-	32
雑収入	2 77	2 73
営業外収益合計	461	409
営業外費用		
支払利息	36	36
売上割引	24	16
手形及び売上債権売却損	10	6
雑損失	5	12
営業外費用合計	77	71
経常利益	2,265	178
特別利益		
固定資産売却益	-	3 0
投資有価証券売却益	0	-
ゴルフ会員権売却益	-	4
貸倒引当金戻入額	32	16
特別利益合計	32	21
特別損失		
固定資産除売却損	4 0	-
ゴルフ会員権評価損	20	6
貸倒引当金繰入額	179	175
減損損失	2	-
投資有価証券評価損	313	-
特別損失合計	516	181
税引前当期純利益	1,782	18
法人税、住民税及び事業税	805	16
法人税等調整額	57	56
法人税等合計	862	72
当期純利益又は当期純損失( )	919	54

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,945	2,945
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,945	2,945
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	750	750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750	750
その他資本剰余金		
前期末残高	1,061	1,061
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,061	1,061
資本剰余金合計		
前期末残高	1,811	1,811
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	1,811	1,811
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,950	3,700
当期変動額		
別途積立金の積立	750	750
当期変動額合計	750	750
当期末残高	3,700	4,450
繰越利益剰余金		
前期末残高	489	272
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
別途積立金の積立	750	750
当期純利益又は当期純損失( )	919	54
当期変動額合計	217	1,094
当期末残高	272	821

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	3,439	3,972
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
別途積立金の積立	-	-
<u>当期純利益又は当期純損失(△)</u>	919	54
<u>当期変動額合計</u>	532	344
当期末残高	3,972	3,628
自己株式		
前期末残高	69	70
当期変動額		
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	3	-
<u>当期変動額合計</u>	1	1
当期末残高	70	72
株主資本合計		
前期末残高	8,127	8,659
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
<u>当期純利益又は当期純損失(△)</u>	919	54
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	3	-
<u>当期変動額合計</u>	531	346
当期末残高	8,659	8,312

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,726	768
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,494	1,591
当期変動額合計	2,494	1,591
当期末残高	768	822
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	0	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4	3
当期変動額合計	4	3
当期末残高	4	0
評価・換算差額等合計		
前期末残高	1,726	772
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,499	1,595
当期変動額合計	2,499	1,595
当期末残高	772	822
純資産合計		
前期末残高	9,854	7,886
当期変動額		
剰余金の配当	386	290
当期純利益又は当期純損失（△）	919	54
自己株式の取得	5	1
自己株式の処分	3	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,499	1,595
当期変動額合計	1,967	1,248
当期末残高	7,886	9,135

【重要な会計方針】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 ...償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの ...移動平均法による原価法 (3) 子会社株式及び関連会社株式 ...移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 ...同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの ...同左 時価のないもの ...同左 (3) 子会社株式及び関連会社株式 ...同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (会計方針の変更) 当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準 第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 なお、これによる影響額は軽微であります。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 (1) 商品及び製品.....同左 (2) 仕掛品.....同左
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年～47年 機械及び車輛運搬具 5年～12年 工具器具及び備品 2年～15年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

<p>前事業年度                      (自 平成20年 4月 1日                      至 平成21年 3月31日)</p>	<p>当事業年度                      (自 平成21年 4月 1日                      至 平成22年 3月31日)</p>
<p>(3) リース資産                      所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る                      リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする                      定額法を採用しております。                      なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引の                      うち、リース取引開始日が平成20年 3月31日以前                      のリース取引については、通常の賃貸借取引に係                      る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用                      均等償却によっております。                      なお、償却期間については、法人税法に規定す                      る方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(3) リース資産                      同左</p> <p>(4) 長期前払費用                      同左</p>
<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ                      いては貸倒実績率により、また、不正取引の消去に                      伴い生じた長期未収入金を含む貸倒懸念債権等特                      定の債権については個別に回収可能性を勘案し、                      回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金                      従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末におけ                      る退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計                      上しております。なお、会計基準変更時差異(1,121                      百万円)については、12年による按分額を費用処理                      しております。過去勤務債務については、発生時の                      従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13                      年)による按分額を費用処理しております。また                      数理計算上の差異については、各事業年度の発生                      時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数                      (13年)による按分額をそれぞれ発生時の翌事業年                      度より費用処理しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上し                      ております。</p> <p>(4) 投資損失引当金                      関係会社への投資等に係る損失に備えるため、当該会                      社の財政状態等を勘案して必要額を計上しており                      ます。</p>	<p>4 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金                      同左</p> <p>(2) 退職給付引当金                      同左</p> <p>(会計方針の変更)                      当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の                      一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20                      年7月31日)を適用しております。                      なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を                      使用することとなったため、財務諸表に与える影                      響はありません。</p> <p>(3) 役員賞与引当金                      同左</p> <p>(4) 投資損失引当金                      同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>5 収益の計上基準                      長期大型工事(工期1年超かつ請負金額3億円以上)について、工事進行基準を採用しております。                      なお、当事業年度における工事進行基準による売上高は2,780百万円であります。</p>	<p>5 収益及び費用の計上基準                      完成工事高及び完成工事原価の計上基準                      a 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事                      工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)                      b その他の工事                      工事完成基準                      (会計方針の変更)                      請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額3億円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。                      なお、平成21年3月31日以前に着手した工事契約のうち、長期大型の工事(請負金額3億円以上かつ工期1年超)に係る収益の計上については、従来通り工事進行基準を適用し、その他の工事については工事完成基準を適用しております。                      このため、平成21年4月1日以降着手したものの売上高は1,444百万円増加し、営業損失は71百万円減少し、経常利益、税引前当期純利益は、それぞれ71百万円増加しております。</p>
<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準                      同左</p>
<p>7 ヘッジ会計の方法                      (1) ヘッジ会計の方法                      繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引のうち振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。                      (2) ヘッジ手段及びヘッジ対象                      ・為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引)                      ・金利スワップ(長期借入金)                      (3) ヘッジ方針                      外貨建取引については為替リスクを、長期借入金については金利変動リスクをヘッジし、投機的な取引は行わない方針であります。                      (4) ヘッジの有効性評価の方法                      ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を直接結び付けて判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>7 ヘッジ会計の方法                      (1) ヘッジ会計の方法                      同左                      (2) ヘッジ手段及びヘッジ対象                      ・為替予約取引(外貨建債権債務及び外貨建予定取引)                      ・金利スワップ(1年内返済予定の長期借入金)                      (3) ヘッジ方針                      同左                      (4) ヘッジの有効性評価の方法                      同左</p>

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの リスク管理は取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、経理部にて行っております。	(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左

【会計処理の変更】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる影響額は、ありません。</p>	



【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>(役員退職慰労引当金)                      役員退職慰労金制度を廃止したことにより、平成20年6月27日開催の定時株主総会において取締役及び監査役に対する退職慰労金の打ち切り支給案が承認可決されました。これにより、当事業年度において「役員退職慰労引当金」を全額取崩し、当事業年度末における打ち切り支給額の未払分については固定負債の「長期未払金」に含めて表示しております。</p> <p><u>(不正取引及び不適切な会計処理について)</u>                      当社において、架空取引の疑いが生じたことから、外部の独立機関として第三者委員会を設置し調査を実施するとともに内部調査委員会による調査を進めて参りました。                      その結果、過去に行われた取引の一部に関して不正取引及び不適切な会計処理が行われておりました。</p> <p><u>(訂正報告書の提出について)</u>                      当社の不適切な会計処理について、当社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき過去に提出いたしました有価証券報告書に記載されている連結財務諸表及び財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正し、有価証券報告書の訂正報告書を提出することを決定しました。</p>	<p><u>(不正取引及び不適切な会計処理について)</u>                      同左</p> <p><u>(訂正報告書の提出について)</u>                      同左</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																				
1 このうち営業取引の担保に118百万円を供しており、対応債務は買掛金で575百万円であります。	1 このうち営業取引の担保に216百万円を供しており、対応債務は買掛金で507百万円であります。																																				
2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。	2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">5,638百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">188百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">1,270百万円</td> </tr> </table>	売掛金	5,638百万円	支払手形及び買掛金	188百万円	預り金	1,270百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">4,709百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">181百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td style="text-align: right;">739百万円</td> </tr> </table>	売掛金	4,709百万円	支払手形及び買掛金	181百万円	預り金	739百万円																								
売掛金	5,638百万円																																				
支払手形及び買掛金	188百万円																																				
預り金	1,270百万円																																				
売掛金	4,709百万円																																				
支払手形及び買掛金	181百万円																																				
預り金	739百万円																																				
3 保証債務 借入金保証	3 保証債務 借入金保証																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	36	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">36</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	36																												
保証先	保証額 (百万円)																																				
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	36																																				
保証先	保証額 (百万円)																																				
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	36																																				
契約履行保証	契約履行保証																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3</td> </tr> <tr> <td>TSUBACO KTE CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	3	TSUBACO KTE CO.,LTD.	3	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">保証先</th> <th style="text-align: right;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">TSUBACO KTE CO.,LTD.</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td> </tr> </tbody> </table>	保証先	保証額 (百万円)	TSUBACO KTE CO.,LTD.	43																										
保証先	保証額 (百万円)																																				
TSUBACO SINGAPORE PTE.LTD.	3																																				
TSUBACO KTE CO.,LTD.	3																																				
保証先	保証額 (百万円)																																				
TSUBACO KTE CO.,LTD.	43																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43</td> </tr> </tbody> </table>		保証額 (百万円)	合 計	43	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: right;">保証額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">79</td> </tr> </tbody> </table>		保証額 (百万円)	合 計	79																												
	保証額 (百万円)																																				
合 計	43																																				
	保証額 (百万円)																																				
合 計	79																																				
4 受取手形の流動化による買戻限度額 <span style="float: right;">226百万円</span>	4 受取手形の流動化による買戻限度額 <span style="float: right;">373百万円</span>																																				
5 <u>不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。</u>	5 <u>不正取引に関連して発生したものが、以下のとおり含まれております。</u>																																				
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"><u>流動資産</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>その他</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外受取手形</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>固定資産</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>投資その他の資産</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">927百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">927百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>流動負債</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外支払手形</td> <td style="text-align: right;">232百万円</td> </tr> </table>	<u>流動資産</u>		<u>その他</u>		営業外受取手形	20百万円	<u>固定資産</u>		<u>投資その他の資産</u>		長期未収入金	927百万円	貸倒引当金	927百万円	<u>流動負債</u>		営業外支払手形	232百万円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"><u>流動資産</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>その他</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外受取手形</td> <td style="text-align: right;">20百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>固定資産</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>投資その他の資産</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期未収入金</td> <td style="text-align: right;">1,102百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">1,102百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><u>流動負債</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">営業外支払手形</td> <td style="text-align: right;">395百万円</td> </tr> </table>	<u>流動資産</u>		<u>その他</u>		営業外受取手形	20百万円	<u>固定資産</u>		<u>投資その他の資産</u>		長期未収入金	1,102百万円	貸倒引当金	1,102百万円	<u>流動負債</u>		営業外支払手形	395百万円
<u>流動資産</u>																																					
<u>その他</u>																																					
営業外受取手形	20百万円																																				
<u>固定資産</u>																																					
<u>投資その他の資産</u>																																					
長期未収入金	927百万円																																				
貸倒引当金	927百万円																																				
<u>流動負債</u>																																					
営業外支払手形	232百万円																																				
<u>流動資産</u>																																					
<u>その他</u>																																					
営業外受取手形	20百万円																																				
<u>固定資産</u>																																					
<u>投資その他の資産</u>																																					
長期未収入金	1,102百万円																																				
貸倒引当金	1,102百万円																																				
<u>流動負債</u>																																					
営業外支払手形	395百万円																																				

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																										
<p>1 販売費及び一般管理費の内訳</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,500百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">218百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">481百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">627百万円</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">100百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">47百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費に属する費用のおよその割合</td> <td style="text-align: right;">77.0%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおよその割合</td> <td style="text-align: right;">23.0%</td> </tr> </table>	給与及び手当	2,500百万円	賞与	454百万円	退職給付費用	218百万円	福利厚生費	481百万円	旅費交通費	536百万円	地代家賃	627百万円	役員退職慰労引当金繰入額	15百万円	役員賞与引当金繰入額	100百万円	減価償却費	47百万円	販売費に属する費用のおよその割合	77.0%	一般管理費に属する費用のおよその割合	23.0%	<p>1 販売費及び一般管理費の内訳</p> <p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">給与及び手当</td> <td style="text-align: right;">2,382百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与</td> <td style="text-align: right;">336百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">220百万円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">459百万円</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td style="text-align: right;">451百万円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">634百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">35百万円</td> </tr> </table> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売費に属する費用のおよその割合</td> <td style="text-align: right;">77.2%</td> </tr> <tr> <td>一般管理費に属する費用のおよその割合</td> <td style="text-align: right;">22.8%</td> </tr> </table>	給与及び手当	2,382百万円	賞与	336百万円	退職給付費用	220百万円	福利厚生費	459百万円	旅費交通費	451百万円	地代家賃	634百万円	貸倒引当金繰入額	33百万円	減価償却費	35百万円	販売費に属する費用のおよその割合	77.2%	一般管理費に属する費用のおよその割合	22.8%
給与及び手当	2,500百万円																																										
賞与	454百万円																																										
退職給付費用	218百万円																																										
福利厚生費	481百万円																																										
旅費交通費	536百万円																																										
地代家賃	627百万円																																										
役員退職慰労引当金繰入額	15百万円																																										
役員賞与引当金繰入額	100百万円																																										
減価償却費	47百万円																																										
販売費に属する費用のおよその割合	77.0%																																										
一般管理費に属する費用のおよその割合	23.0%																																										
給与及び手当	2,382百万円																																										
賞与	336百万円																																										
退職給付費用	220百万円																																										
福利厚生費	459百万円																																										
旅費交通費	451百万円																																										
地代家賃	634百万円																																										
貸倒引当金繰入額	33百万円																																										
減価償却費	35百万円																																										
販売費に属する費用のおよその割合	77.2%																																										
一般管理費に属する費用のおよその割合	22.8%																																										
<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係る営業外収益は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">238百万円</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	238百万円	雑収入	52百万円	<p>2 関係会社項目</p> <p>関係会社との取引に係る営業外収益は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">204百万円</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td style="text-align: right;">52百万円</td> </tr> </table>	受取配当金	204百万円	雑収入	52百万円																																		
受取配当金	238百万円																																										
雑収入	52百万円																																										
受取配当金	204百万円																																										
雑収入	52百万円																																										
<p>3</p>	<p>3 固定資産売却益の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table>	工具器具及び備品	0百万円																																								
工具器具及び備品	0百万円																																										
<p>4 固定資産除売却損の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>機械</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">0百万円</td> </tr> </table>	建物	0百万円	機械	0百万円	工具器具及び備品	0百万円	計	0百万円	<p>4</p>																																		
建物	0百万円																																										
機械	0百万円																																										
工具器具及び備品	0百万円																																										
計	0百万円																																										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	242	18	13	248

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 18千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の売渡しによる減少 13千株

当事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(千株)	248	7		255

(変動事由の概要)

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 7千株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)		工具器具 及び備品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
取得価額 相当額	383	38	422	取得価額 相当額	107	11	118
減価償却 累計額相当額	303	23	327	減価償却 累計額相当額	92	10	103
期末残高 相当額	79	15	95	期末残高 相当額	14	0	15
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
83百万円				14百万円			
1年超				1年超			
16百万円				1百万円			
合計				合計			
99百万円				16百万円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料				支払リース料			
96百万円				75百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
89百万円				70百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
4百万円				1百万円			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。				同左			
オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				オペレーティング・リース取引 (借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料			
1年内				1年内			
7百万円				14百万円			
1年超				1年超			
15百万円				15百万円			
合計				合計			
23百万円				29百万円			

(有価証券関係)

前事業年度末(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは所有していません。

当事業年度末(平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 子会社株式	334
(2) 関連会社株式	45
合計	379

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を注記していません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動)</p> <p>貸倒引当金 41百万円</p> <p>その他 86百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計(流動) 128百万円</p> <p>(固定)</p> <p>長期未払金 166百万円</p> <p>退職給付引当金 415百万円</p> <p>保有株式等評価損 357百万円</p> <p>不正取引による影響額 346百万円</p> <p>その他 58百万円</p> <hr/> <p>小計 1,344百万円</p> <p>評価性引当額 718百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計(固定) 625百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)と相殺 100百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 525百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定)</p> <p>其他有価証券評価差額金 100百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債計(固定) 100百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 100百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)の純額 百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 4.3%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.1%</p> <hr/> <p>住民税均等割等 1.5%</p> <p>役員賞与 2.3%</p> <p>評価性引当額の増減 6.2%</p> <p>その他 0.8%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 48.4%</p>	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>(流動)</p> <p>貸倒引当金繰入限度超過額 39百万円</p> <p>その他 54百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計(流動) 93百万円</p> <p>(固定)</p> <p>長期未払金 160百万円</p> <p>退職給付引当金 406百万円</p> <p>保有株式等評価損 352百万円</p> <p>不正取引による影響額 431百万円</p> <p>その他 48百万円</p> <hr/> <p>小計 1,399百万円</p> <p>評価性引当額 799百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産計(固定) 600百万円</p> <p>繰延税金負債(固定)と相殺 328百万円</p> <hr/> <p>繰延税金資産(固定)の純額 272百万円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>(固定)</p> <p>其他有価証券評価差額金 328百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債計(固定) 328百万円</p> <p>繰延税金資産(固定)との相殺 328百万円</p> <hr/> <p>繰延税金負債(固定)の純額 百万円</p> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 41.0%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 326.5%</p> <p>受取配当金等永久に益金に算入されない項目 472.1%</p> <hr/> <p>住民税均等割等 82.7%</p> <p>評価性引当額の増減 441.5%</p> <p>その他 19.7%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 399.9%</p>

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	244円61銭	1株当たり純資産額	283円40銭
1株当たり当期純利益	28円53銭	1株当たり当期純損失( )	1円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益		潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 2 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	7,886	9,135
普通株式に係る純資産額(百万円)	7,886	9,135
普通株式の発行済株式数(千株)	32,489	32,489
普通株式の自己株式数(千株)	248	255
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	32,241	32,234

(2) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失( )

	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( ) (百万円)	919	54
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失( )(百万円)	919	54
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,244	32,237

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)		
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(株)椿本チエイン	2,332		
		日産自動車(株)	755		
		(株)T & Dホールディングス	751		
		(株)日阪製作所	281		
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	230		
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	205		
		井上金属工業(株)	133		
		(株)鶴見製作所	121		
		三菱重工業(株)	120		
		MTH・プリファード・キャピタル1・ケイマン・	100		
		リミテッド優先株式	100		
		サカティンクス(株)	91		
		(株)りそなホールディングス	86		
		倉敷紡績(株)	79		
		大日本印刷(株)	78		
		旭化成(株)	59		
		(株)クボタ	51		
		(株)タクマ	48		
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	48		
		中外炉工業(株)	39		
		日東電工(株)	36		
		(株)マキタ	35		
		その他27銘柄	114		
		計		9,875,634	5,800

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (千口)	貸借対照表計上額(百万円)
投 資 有 価 証 券	そ の 他 有 価 証 券	(投資信託受益証券)	
		ノムラ日本株戦略ファンド	41
計		80,000	41

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	390			390	115	11	274
機械及び装置	84	8		92	74	6	18
車両運搬具	12			12	10	0	1
工具、器具及び 備品	220	3	0	223	186	11	36
土地	148		16	132			132
有形固定資産計	855	12	16	851	387	29	463
無形固定資産							
ソフトウェア				56	41	4	14
その他				10	7	1	3
無形固定資産計				67	48	5	18
長期前払費用	25	1	19	8			8

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	1,185	340	1	144	1,380
投資損失引当金	10				10
役員賞与引当金	100		100		

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等144百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	11
預金	
当座預金	2,368
普通預金	35
別段預金	1
小計	2,406
合計	2,417

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
白十字(株)	580
東洋埠頭(株)	180
藤川伝導機(株)	175
ニチロ工業(株)	120
住友重機械エンジニアリングサービス(株)	115
その他	1,129
合計	2,301

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4月期日のもの	385
" 5 "	457
" 6 "	481
" 7 "	719
" 8 "	225
" 9 "	23
" 10月期日以降のもの	9
合計	2,301

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ツバコー・ケー・アイ	1,182
セントラル自動車(株)	748
(株)ツバコー・エス・ケー	712
日産自動車(株)	704
(株)荏原製作所	592
その他	15,146
合計	19,086

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	次期繰越高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
23,165	60,068	64,146	19,086	77.1	128.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

商品名	金額(百万円)
ローラチェーン並びにその他のチェーン類	286
鎖車	32
減速機・変速機・継手	96
電気制御機器	63
コンベヤ部品	71
上記以外の伝動機器及び諸機械	46
化成品	482
その他	52
合計	1,132

仕掛品

商品名	金額(百万円)
コンベヤ	384
省力機械	49
産業機械	37
環境機器	100
その他	9
合計	582

支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
シンフォニアテクノロジー(株)	349
井上金属工業(株)	249
(株)イチコー	190
エスアイ精工(株)	171
S E W - オイロドライブ・ジャパン(株)	120
その他	3,374
合計	4,455

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成22年 4月期日のもの	1,128
" 5 "	910
" 6 "	1,129
" 7 "	1,245
" 8 "	35
" 9 "	6
合計	4,455

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)椿本チエイン	6,635
(株)ツバキエマソン	1,236
旭化成せんい(株)	516
(株)椿本バルクシステム	373
千代田三菱電機機器販売(株)	370
その他	6,300
合計	15,433

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(百万円)
シンジケートローン	2,000
合計	2,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝3丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm">http://www.tsubaki.co.jp/denshi.htm</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株式を有する株主の権利を以下のように定款にて制限しております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株式取扱規則に定めるところにより、株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 第106期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 第106期	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出
(3)	四半期報告書 及び確認書	第107期第1四半期	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月7日 近畿財務局長に提出
		第107期第2四半期	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月6日 近畿財務局長に提出
		第107期第3四半期	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月9日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追加情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき連結財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の連結財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年 5月10日

椿本興業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 大 輔 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 川 智 哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている椿本興業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第107期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、椿本興業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき財務諸表を訂正している。当監査法人は訂正後の財務諸表について監査を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。